ディスクロージャー誌 2020

JA福井県

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ福井市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2020」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年４月 ＪＡ福井県

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール（令和元年１２月末）

◇設　　立	平成８年４月	◇組合員数	３０，８４５人
◇本店所在地	福井市渕４丁目	◇役員数	２５人
◇出　資　金	３７億円	◇職員数	４６８人
◇総　資　産	１，９７５億円	◇支店・営農センター数	１２
◇単体自己資本比率	１４．８７％		

目　　次

あいさつ
１．令和２年度事業計画 …… 1
２．経営管理体制 …… 13
３．事業の概況（令和元年度） …… 13
４．農業振興活動 …… 16
５．地域貢献情報 …… 17
６．リスク管理の状況 …… 17
７．自己資本の状況 …… 20
８．主な事業の内容 …… 21

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表 …… 30
２．損益計算書 …… 32
３．キャッシュ・フロー計算書 …… 35
４．注記表 …… 37
５．剰余金処分計算書 …… 50
６．部門別損益計算書 …… 51
７．財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 53
Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標 …… 54
２．利益総括表 …… 55
３．資金運用収支の内訳 …… 55
４．受取・支払利息の増減額 …… 55
Ⅲ　事業の概況
１．信用事業 …… 56
（１）貯金に関する指標
（２）貸出金等に関する指標
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
（５）有価証券等の時価情報等
２．共済取扱実績 …… 64
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績 …… 65
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）保管事業取扱実績
（４）加工事業取扱実績
（５）利用事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績 …… 67
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
（２）介護事業取扱実績
５．指導事業 …… 67
Ⅳ　経営諸指標 …… 68
１．利益率
２．貯貸率・貯証率
３．その他経営諸指標

Ⅴ　自己資本の充実の状況
　１．自己資本の構成に関する事項　……69
　２．自己資本の充実度に関する事項　……74
　３．信用リスクに関する事項　……73
　４．信用リスク削減手法に関する事項　……76
　５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　……77
　６．証券化エクスポージャーに関する事項　……77
　７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　……77
　８．金利リスクに関する事項　……79
Ⅵ　連結情報
　１．グループの概況　……81
　２．連結自己資本の充実の状況　……102
　３．財務諸表の正確性等にかかる確認　……112
【役員等の報酬体系】
　１．役員　……113
　２．職員等　……114
　３．その他　……114
【ＪＡの概要】
　１．組織機構図　……115
　２．役員構成（役員一覧）　……116
　３．組合員数　……116
　４．組合員組織の状況　……116
　５．特定信用事業代理業者の状況　……116
　６．地区一覧　……116
　７．沿革・あゆみ　……117
　８．店舗等のご案内　……120

ごあいさつ

令和元年度の事業活動と成果をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃は、ＪＡの事業・運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度の我が国経済は、令和改元や五輪前年ということもあり、内需を中心に緩やかな回復基調が続いています。個人消費も緩やかに増加し、雇用情勢も改善しています。

一方、昨今の国内農業やＪＡを取り巻く環境につきましては、近年、社会や経済のあらゆる分野で国際化が進展しており、農業分野でも、海外農産物との競争を踏まえた生産・販売戦略を構築していくことが求められています。また、近年災害発生（台風、大雨等）も多くなり、全国各地に甚大な被害をもたらし、地域社会経済にも大きな影響を与えました。こうした中、当ＪＡでは、安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な地域農業を支えるとともに、農業者の所得増大と農業生産の拡大をはかるため、地域の活性化と協同組合の存在価値向上に取り組んでいます。

営農関係では米の作況指数は福井100（北陸101）ではあったものの、8月下旬以降の日照不足と9月の長雨等による倒伏の影響により収量はやや不良となりました。一方で加工用米・飼料米等を含めて約20万俵を集荷することができ、上位等級比率も91.5％となりました。また、麦、大豆、そば、ネギ、キャベツ、ブロッコリー等の水田フル活用への取り組み、施設園芸の産地強化策やハウス導入支援、福井ブランド米いちほまれの生産を行うとともに、倉庫を集約し、保管体制を整備するため、8月には、南部米検査場を建設しました。

また組合員各位のご理解のもと、地域協同組合としての存在価値と役割をあらためて見直し、総合事業の優位性を発揮できるよう、組織変革として21支店4ふれあい支店から7月には9支店1出張所1ふれあい支店に、10月には6支店1出張所に支店再編を実施しました。支店再編したことにより、いくつかの課題も発生しておりますが、一つひとつ確実に解決していきたいと考えます。

今年もＪＡ福井市は、新たな魅力への出会いと可能性の発信をキャッチフレーズに、第８次中期３カ年計画の最終年度を着実に実践をしていきます。また、本年4月にはご案内の通り、昨年7月の臨時総代会でご承認いただいた「ＪＡ福井県」合併を計画しています。

今後とも、組合員各位におかれましては、ＪＡの事業や活動へのご理解、益々のご参加ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福井県農業協同組合
代表理事組合長　田波　俊明

令和2年度事業計画書

【基本方針】

第８次中期３ヵ年計画（2018 年～2020 年）の最終年度として、事業実施重点方策の実践に取り組み、農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域の活性化と協同組合の存在価値向上に努めます。

令和２年４月１日のＪＡ福井県発足を前に、１月～３月はＪＡ福井市の事業計画、４月～翌年３月は新ＪＡの事業計画となりますが、ＪＡ福井市の第８次中期３ヵ年計画を基本に置きながら、地域の要として基幹支店単位（ＪＡ福井市・ＪＡ福井市南部・ＪＡ永平寺）で地域特性を活かした魅力ある産地づくりを実践するとともに、さらにＪＡ福井県としての新たな戦略を展開します。

とりわけ、持続可能で変化に対応できる組織と変革を実行できる個人を育成する取り組みが求められています。事業が円滑かつ効率的に運営されるように、本店の事業戦略構築と基幹支店機能の整備を行い、地域で選ばれるＪＡ拠点（支店・事業所）をめざします。

【基本戦略】

○農業者の所得増大と農業生産の拡大

（１）市場・消費者ニーズにもとづく作付体系、商社との連携による多収生産米の拡大、モチの契約栽培など農業所得増大をめざした提案型農業の推進を行います。

（２）水田フル活用ビジョンにもとづいた作付の推進と水田園芸（白ネギ・ブロッコリー・契約キャベツ等）の積極的支援と反収増産に取り組みます。

（３）産地品目の作付拡大や大型ハウスの導入による園芸振興を行うとともに、喜ね舎の活性化をめざした生産者の拡大と若年層・女性層をターゲットにした売れる農産物直売所づくりをめざします。

（４）６次化商品の開発・販売を行い、地域農業振興と地域活性化につなげます。

○地域の活性化と協同組合の存在価値向上

（１）総合力発揮のために組合員・利用者接点の「質」と「量」の向上を図り相談・提案型活動に取り組みます。

（２）組織活動・ファンづくり活動を通じて、組合員・地域住民との多様な活動を展開します。

（３）支店再編後の課題を整理し、総合的なサービス提供ができる体制をめざします。
（４）ＪＡ福井県発足によるスムーズな事業運営移行と事業機能の強化をめざします。

【経営理念】
（１）地域農業を振興し、食と農を守り豊かな暮らしに貢献します。
（２）協同の理念を広げ、安心と信頼、満足と生きがいを創造します。
（３）ＪＡへの積極的な参画と利用により、協同の成果を実現します。

【キャッチフレーズ】
“ＪＡ福井市　新たな魅力への出会いと可能性の発信”

【事業実施重点方策】
別添のとおり

事業実施重点方策

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
[指導販売事業] **専門指導員の育成と販売戦略** ●専門指導員の育成と提案型農業の取組 ・専門指導員育成 ・提案型農業の取組	◇営農指導事業の強化 ・販売・振興の専門指導員を育成し指導強化 ・ＴＡＣの専門配置による担い手・組織への作付提案と経営支援の実施 産地品目での園芸専門指導員育成と直売農家への指導育成 ◇市場・消費者ニーズを目的とした農産物づくり提案 ・実需者との連携販売による作付体系 [市場要望銘柄の作付拡大] H29　ハナ(29.0%)　コシ(53.0%)　アキ(10%)　モチ他(8%) R02　ハナ(30%)　コシ(40%)　アキ(9%)　多収米(8%)　モチ他(13%) R01作付実績　ハナ(29.6%)コシ(47.4%)アキ(8.7%)多収米(7.0%)・モチ他(7.3%) [増産による所得向上] Ｂ銘柄(ハナエチゼン・あきさかり)の反収向上 R01実績　ハナエチゼン8.8/反収・収量　72,364俵　0.5俵増(前年より) あきさかり　8.7/反収・収量　21,556俵　0.2俵減(前年より) ◇多収生産米の取組提案 ・作付取組計画　(H29 107ha)⇒(R02　300ha　集荷目標30,000俵) H30作付取組実績(面積235ha)⇒(集荷実績20,948俵) ・多収生産部会による指導・販売支援強化 ブロック別の作見会・栽培研修会等による実需者との連携取組 R01作付実績 つくばSD1号(218.7ha) ⇒ 前年比 114.5 %⇒２年連続日本一の産地獲得 しきゆたか (62.1ha) ⇒ 前年比 141.1 % R01集荷実績 つくばSD1号(17,787 俵) ⇒ 前年比 105.7% しきゆたか (5,754 俵) ⇒ 前年比 139.6 % 合計 23,541 俵 ◇もち米(4,000俵)の継続的な契約取組 ・斡旋もち、喜ね舎加工餅の確保 R01もち米集荷実績 (1,864 俵) ◇市場・実需者・直売を見据えた園芸契約栽培の取組 ・スナップエンドウ、甘藷(紅はるか)、小豆の少量品目取組 ・カボチャの振興取組検討[R02 5ha]⇒モデル地区の選定と販売先整理 ・広報誌及び指導員による作付推進取組 R01作付実績(9.4ha) ・スナップエンドウ(0.3ha)・甘藷(紅はるか)(0.2ha) ・小豆(5.4ha)・カボチャ(3.5ha)

事業実施重点方策

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
水田フル活用による農家所得向上取組	
●需給調整での所得向上取組	
・転作作物の作付計画と単収計画の策定	［作付計画］ H29　大麦　556ha　小麦　80ha　大豆　287ha　蕎麦　356 ha R02　大麦　450ha　小麦　50ha　大豆　325ha　もち麦 140ha　蕎麦　300ha R01作付実績 大麦 383.4ha　もち麦 191.9ha　小麦 49.4ha　大豆 319.2ha　蕎麦 208.2ha ［反収計画］ 大麦　315kg⇒350kg　小麦　188kg⇒300kg　大豆 225kg⇒240kg 蕎麦　45kg ⇒ 50kg　もち麦　300kg R01単収実績 大麦319.9kg　もち麦289.4kg　小麦211.8kg　大豆120kg　蕎麦41kg ◇実需に合わせた生産体系の提案 ◇部会運営、研修会の活性化による指導支援強化
●水田園芸の活性化	
・モデル支援事業取組	◇栽培支援事業による面積拡大取組 面積拡大事業費助成　［面積］　30a-50a　50a-1ha　1ha以上 ［助成］　100,000円　150,000円　200,000円
・県域・地域特産品目の作付拡大	白ネギ　(15ha⇒18ha)　ブロッコリー(6ha⇒8ha)　契約キャベツ(15ha⇒30ha) R01 水田園芸作付面積 白ネギ　(15ha)　ブロッコリー(6ha)　契約キャベツ(15ha) ・農機[定植機・畝立機]充実によるレンタル作業支援 ・栽培による継続的な助成支援取組と作見会及び圃場巡回の実施 ・実需者との契約取組支援
・増産に向けた指導強化	［反収増産計画」 白ネギ(2t⇒2.5t) ブロッコリー(1.5t ⇒ 2.0t) 契約キャベツ (3.0t⇒3.5t) R01水田園芸単収 白ネギ (1.5t) ブロッコリー (1.5t) 契約キャベツ (3t) ・園芸専任指導員の栽培技術習得による指導強化 ・面積拡大による栽培助成の継続支援
継続的なブランド米づくり	
●付加価値米の継続取組	◇インセンティブ米・地域限定米による所得向上取組 倉前検査福井米コシヒカリ1等（エコ栽培・特栽） ・インセンティブ米［食味値80以上　整粒75以上］［水分14.5%-15.0%］ ・インセンティブ米［食味値80以上］［水分14.5%-15.0%］ ・地域限定米　［食味値80以上］［水分14.5%-15.0%］ R01集荷実績　地域限定米　1,699.5俵　食味高80　33.5俵 土壌分析結果に基づいた土作り推進事業

事業実施重点方策

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
地域に根差した園芸振興取組	
●産地品目の作付拡大取組	
・継続的な作付振興と販売支援取組	◇R02計画　　軟弱野菜(25ha)　大玉ﾄﾏﾄ(6.0ha)　胡瓜(2ha)　　越のルビー(3.3ha) R01作付実績 軟弱野菜(22ha)　大玉ﾄﾏﾄ(5.2ha)　胡瓜(1.7ha)　　越のルビー(2.2ha) ・新規就農者への栽培促進取組と栽培指導支援 ・ハウス助成支援事業の継続取組による面積拡大 ・労力軽減機械導入支援事業による産地品目の作付拡大推進
・大型ハウスによる園芸振興取組	◇栽培面積50a以上　（国庫事業70%補助） H30～R01大型ハウス　1件　栽培面積30a　東部管内取組 ・ミディトマト、大玉トマト、いちご等の栽培品目限定 ・市場出荷及び契約販売先斡旋支援
・地域の特性を生かした園芸の振興取組	遊休地の活用(52ha)を活用した農産物作付提案［砂丘地・中山間地］ ◇生姜 1.5ha⇒3.5ha　アスパラガス(単年) 0.3ha⇒2ha R01作付実績 生姜　　1.5ha(砂丘地0.6ha)　　単年アスパラ（0.3ha）加工ﾆﾝｼﾞﾝ（0.3ha） ◇加工用農産物の作付取組
農業生産者の拡大取組と地域振興	
●農産物直売所「喜ね舎」の拡張	
・売れる農産物直売所づくり	◇生産者拡大取組による物量確保　［3ヵ年200件］ R01　生産者拡大取組　⇒　実績131件(11月末) ◇消費者への新たな農産物の提供 ・栽培提案による作付戦略 ◇果実の振興取組　［H29　15,000千円　⇒　H34　30,000千円］ R01　ぶどう（3a）　　もも（2a） ・ぶどう、もも、なし等の果樹苗木支援取組
・農産物直売所の物量確保対策	◇メール配信の充実による農産物量の確保 ・売上配信＋不足農産物の配信
●農産物直売所活性化取組	◇野菜ソムリエ・米マイスタ=配置による提案型販売の実施 野菜ソムリエ(2名)・米マイスタ=(1名)配置 ◇６次化加工施設の活用による新たな加工品開発・販売の提案 スマイルケア食・ﾄﾏﾄ・ｳﾒ・ｲﾁｺﾞ・新ｼｮｳｶﾞ・甘酒プリンの新加工品開発 ・女性部、加工部会連携取組 ◇レストラン・飲食ブースでのオンリーワン商品の提案 加工部会にて旬な農産物を加工し販売取組を継続 ◇若年齢層をターゲットにした企画販売とイベントの提案 子育て世代をターゲットに収穫体験を実施 年間2回実施　スイートコーン・甘長ししとう（ベジテラスと共同取組）

事業実施重点方策

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
	◇量販店では味わえない見て楽しむ直売所づくり 直売ならではの珍しい品目（種ごと食べるスイカ・ミニ野菜・カラフル野菜）の導入 広報強化（メディア・SNSの活用） ・　直売所の魅力を外部に情報発信の強化
・加工品販売の拠点化づくり	◇加工品拠点の整備［喜ね舎販売拠点化取組］ ・ギフト販売とネット販売の充実 JA加工品販売　⇒　(H29　15,000千円)⇒(R02 30,000千円) 販売戦略室による外部販売先獲得　70社
・新たな農産物直売所の設置	◇設置計画地区での出荷者数・地域六次化振興及び市場性を考慮し検討
農業生産者育成取組	
●GAP導入に向けた取組実施	◇ GAP指導者養成とGH評価実施への支援 GH評価員　3名新規取得し現在15名取得実績 ◇ GAP取得に対する指導助成
事業所の再編	
●受委託事業	
・出資法人に向けた取組	◇全面水稲委託の拡大検討と収支の改善取組 全面水稲委託(3ha)実施取組(東部管内) ・全面水稲委託(3ha)
●育苗・CEの集約化	◇令和2年4月の県一を見据えて、育苗の拠点化構想で取組実施
・施設の老朽化問題	
生産購買の振興取組	
●生産購買の合理化	◇令和2年4月の県一を見据えて、配送・販売拠点化構想を含め検討
固定資産の取得	
●大豆選別機の導入実施	◇契約先への品質向上による安定供給 施設使用用途の変更も視野に入れて検討

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
【生活指導部門】 １．食と農を基軸とした生活指導事業の実践 ①営農活動を通じた生きがいや仲間作り	健康食材「生姜」や「ケル玉ねぎ」の普及 （R1年実績　生姜種芋2,246ｋｇ出荷総重量7,665ｋｇ） 食の重要性と食習慣の見直し（朝ごはんの推奨） 米の消費拡大と日本型食生活の推奨 （R1年実績　食生活改善教室の開催94会場）
②６次産業化を目指すグループへの支援	加工品の開発支援とＨＡＣＣＰを取り入れた衛生管理の徹底
③健康維持増進と健康寿命の延伸	三位一体（食・運動・検診）運動の実施 （R1年実績　健康教室11会場・乳がん検診2回・家族ぐるみ健診4回）
２．地域高齢者支援と福祉活動の実践 ①地域包括ケアシステムの構築	助けあい組織「ふれあいわかば会」活動支援 (R1年実績いこいの場、みんなの広場81会場・一声かけ活動1,356軒・なごみの日103回) 行政関係機関との連携強化
②地域活性化支援	地域を主体に伝統・地域性を考慮し、食と農を絡めた活動展開 （R1年実績　美山（生姜）・東郷（かぼちゃ）・岡保（菜おけ）・鷹巣（梅）・北部（青豆））
３．女性部組織の強化と加入促進	世帯別・目的別活動拡充 （R1年実績　目的別42グループ122回開催） フレミズ大学・オープン講座の開催 （R1年実績　オープン講座16会場・フレミズ大学6回開催・・・女性部員25名増加） 環境に配慮した統一したエコ活動の検討・実施

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
【経済･不動産】 **(経済事業)** **各支店･事業所を拠点とした生活サービスの提供**	
１．再編後の支店及び経済渉外体制 の確立と生活購買取扱品目の検討	各支店・事業所全体での地域拠点活動の展開 組合員への付加価値サービスの提供を目的に、経済渉外担当者のスキルアップ 主要品目の選定と渉外活動・配送体制の確立
２．葬祭事業の利用者サービスの向上と　会員基盤の拡充	百歳倶楽部会員拡充・利用特典PR・施行率アップ (催行計画・R2年　370件/年間 ）（R1年実績　297件) (会員施行率・R2年　88% ）（R1年実績　84.5%) (百歳倶楽部会員軒数・R2年　5,000軒）（R1年実績　4,546軒)
３．旅行事業の再整備と取次業務の効率化	葬儀関連品目の営業力強化 百歳倶楽部会員制度の見直し⇒会員資格・利用特典 クラウドシステム有効活用による迅速な取次対応の確立 各種団体・組織等へのタイムリーな企画提案 運営体制の再構築による収支改善⇒代理店機能の強化
(不動産事業) １．組合員の資産管理の支援 ①資産管理の相談・提案	市街地農地及び系統物件の資産運用に対する相談・提案 支店と系統業者との連携による情報提供・収集
②不動産経営研究会運営の支援	資産セミナーの開催、情報誌の配付 不動産経営研究会の活動継続

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
【信用事業】	
農業と地域･利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献の取組み	
１．農業メインバンク機能アップへの取組み	
①ＪＡの各事業が一体となった担い手経営体等への対応	メイン強化先・担い手及び新規就農者への関係構築と強化支援 (TAC・営農指導員との同行訪問・連携)
②農業経営相談の強化とスピード感のある対応	農業関連資金の積極的な情報発信と満足度の高い資金提供 （利子補給・保証料助成の実施）
③顧客メリットを提案した農業資金の提供	農業金融プランナー・農業経営アドバイザーの資格取得 （R1:14名 ⟶ R2:20名）
２．JAバンクローンの伸長	
①住宅ローン・マイカーローン等の伸長と取引拡大	ローン相談会（年2回）と夜間相談会（平日月1回）の開催 住宅関連業者の定期訪問による情報収集
②魅力ある各種ローンキャンペーンの実施と資金ニーズに応じたローン商品の提案	各種キャンペーンの実施とインターネット･マスメディアを活用したキャンペーンのＰＲ
③融資営業態勢の確立	融資専任担当者による融資推進体制の強化 個人融資渉外3級・住宅ローンアドバイザーの資格取得
３．生活メインバンク機能アップへの取組み	
①次世代、次々世代への対策	ライフプランサポートの実践　　相続相談への対応
②世帯メイン化に向けた取引の質的向上	「集まる」個人貯金の獲得　（取引の質的向上）、付帯取引拡大による利用者メイン化に向けた取組み、給与振込・ＪＡカード獲得の取組強化、複合取引の推進
③年金受給に向けたサポート	年金相談会（各支店年2回）、セカンドライフセミナー（年2回）、相続対策セミナー（年1回）の開催 受給予定者への事前アプローチによる予約獲得、年金受取ご紹介キャンペーンの実施 万年青会支部・分会活動の充実 支店内情報・提案先の共有（金融渉外、年金アシスタント協働）
④生活金融サービスの提供	移動店舗車の営業、年金宅配サービスの実施
⑤ＡＴＭ利用拡大	自動運行による営業時間拡大（8:00～21:00）、硬貨･通帳繰越機能対応 県内他金融機関・コンビニＡＴＭの有効活用と利用ＰＲ
４．組合員・利用者から選ばれ続ける店舗の構築と出向く体制の強化	
①専門知識とスキルを持った職員育成と渉外の質的量的向上	必須資格・検定資格の取得、実践型研修会への参加 支店内牽制機能の充実・強化、事務手続の統一化に向けた取組み
５．JAバンク食農教育応援	食農教育教材本贈呈　（県内小学5年生）

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
【共済事業】	
「ひと・いえ・くるま」総合保障の実現に向けた、担当地区全戸訪問による世帯内深耕と地域への保障拡充	
１．未保障・低保障世帯の解消と保障拡充	
①ライフアドバイザー（組合員・地域住民の満足度向上を図り、最適共済のアドバイザー）の育成	タブレット端末を活用した質の高い提案の発揮 ※ペーパーレス（R2年度長期共済目標:95%）、 キャッシュレス（R2年度長期・自動車共済目標:75%）契約の普及拡大
②人材育成による各種資格取得の奨励	有資格者の増員・増強 （生命共済JA審査員、建物共済JA審査員、 JA自動車契約担当審査員、JA自動車損調担当審査員）
③３Q訪問活動による全戸訪問の実施	未来に続く安心の提供に向けた３Q訪問活動の展開、農業リスク診断の実施
④総合保障の実現に向けたセグメント別訪問活動の実践	利用者のライフプランに合わせたきめ細かい相談・提案活動の展開 次世代に向けた生活障害共済・特定重度疾病共済(新)の提案
⑤新規利用者開拓活動の実践	こどもクラブを利用して子育て世代・次世代層への支援実施 （令和2年度150名新規募集） 自動車共済・年金共済を基軸に次世代・ニューパートナー獲得 各種キャンペーン・セミナー等を活用した未加入者との接点強化
２．利用者満足度の向上と 事務処理の高度化	
①CS向上に向けた利用者対応力の向上	窓口担当者の相談提案力の向上と事務処理能力の向上 窓口担当者を長期担当と短期担当（スマイル･サポーター）に分けての専門性の向上 新事務手続の定着と利用者サービス・利便性の向上 対面によるJA共済の強みを生かした相談活動 ※フェイス トゥ フェイスの活動
②「安心と信頼」の自動車事故相談対応力の向上	事故処理担当者（安心サポーター）の人材育成 くるまの事故やトラブル万全サポート （フリーダイヤル安心サービス　0120-258-931）
３．コンプライアンス態勢の徹底	
①共済推進（普及）にかかるコンプライアンス態勢の徹底	職員研修（OJT・集合研修）による徹底
②不祥事未然防止と再発防止	JA共済コンプライアンス点検の実施と担当部署による臨店指導の徹底 コンプライアンスオフィサー（生命保険コース）取得の奨励
４．JA共済地域貢献活動の実践	世代別交通安全活動 健康管理・増進活動（健康・介護ホットライン　0120－481－536） 小中学生書道・交通安全ポスターコンクール他

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
【 監 査 】 **内部監査･監事監査･外部監査の実効性確保**	○リスクアプローチに基づく内部監査の実施(全部署への無通告監査) ○不祥事未然防止策の継続(全部署への無通告監査) ○自店検査の有効性検証（毎月検証）、臨店指導の徹底(毎月検証)、 ○監事監査の実施（四半期毎）、みのり監査法人監査計画に基づく実施、県常例検査受検、福井県信連による臨店指導監査の受検
【総務企画部】 **環境変化に対応したJAづくり** １．組織・事業再編の実施 廃止支店の計画的利活用・処分	廃止支店等の利利用・処分の検討・交渉継続 （令和元年処分等決定済） 旧西安居支店、旧国見ふれあい支店、旧鷹巣支店、旧大安寺支店 旧森田支店、旧和田支店、旧東安居支店 パンフ・DMによる組合員への周知広報、7月19支店・10月5支店の再編実施 移動金融店舗車2台営業（7月～）
西部新支店の新築完成	西部新支店新築の工事完成、竣工オープン（令和２年３月） （令和元年）北部・東部・中央支店の増改築完成、南部支店の新築完成、西部新支店起工
ＪＡ福井県合併の準備	役員の選出手続き、総代の選出事前手続き （令和元年）合併予備調印式の開催、合併臨時総代会の開催（可決決定） 合併促進協議会での協議を受けた円滑な4月合併準備 令和2年4月合併に向けた協議の継続（各ワーキンググループでの検討協議）
経済事業・子会社の経営改善支援	月次決算支援と定期的実績検証の継続
２．適切な人事管理・人材育成の実施	
管理職のマネジメント力の向上	支店管理職を対象に支店作りマネジメント研修実施（合併前）
計画的職員研修の継続実施	各事業業務研修の実施、階層別研修等の実施 （令和元年）新採用研修15名、中堅他8名、管理・監督17名、簿記15名他受講
資格取得、通信教育等の督励	職員資格認証試験、業務別各種通信教育 （令和元年）認証初級15名、中級8名、上級11名、ｺﾝﾌﾟﾗｵﾌｨｻｰ26名、内部監査1名他

事業実施重点方策	重要業績指標（行動目標・数値目標）
地域に根ざした事業･協同活動の展開	
１．地域事業部戦略の積極的な展開	
新たな支店体制での事業・協同活動実践	総合事業としての連携強化、出向く体制の強化などアクションプラン策定実践 支店行動(組合員との協同活動)計画と実践
地域貢献活動の充実	支店運営委員会の定期的開催、全共連地域貢献基金を活用した活動
多様な広報活動によるＰＲと事業支援	広報誌あいあい（3月まで）、プレスリリース
リスク管理態勢の強化	
１．コンプライアンス（法令遵守）の徹底（子会社含む）	全部署でのコンプライアンス研修会の月次開催実施 （令和元年）全部署で月次開催している 不祥事ゼロ運動の継続と四半期毎の点検・評価の実施 （令和元年）四半期毎のコンプライアンス委員会にて報告 相談・苦情等に対する適切かつ丁寧な対応 （令和元年）(受付対応件数40件、完了件数36件)
２．不祥事未然防止策の取組み継続	支店巡回点検の実施による不備事項の改善 （令和元年）7月に要改善JA指定の解除後、支店巡回を2回実施し不備事項の改善に努めた
３．不良債権の発生防止	貸出事後審査の全件実施と資産自己査定の的確な実施

２．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重点事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

３．事業の概況

昨今の国内農業やＪＡを取り巻く環境につきましては、社会や経済のあらゆる分野で国際化が進展しており、農業分野でも、ＴＰＰ11（環太平洋連携協定）・日EUＥＰＡ（経済連携協定）更には日米ＦＴＡ（自由貿易協定）も発効する中で、海外農産物との競争を踏まえた生産・販売戦略を構築していくことが求められています。

こうした中、当ＪＡでは、安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な地域農業を支えるとともに、農業者の所得増大と農業生産の拡大をはかるため、地域の活性化と協同組合の存在価値向上に取り組んでいます。

営農関係では米の作況指数は福井100（北陸101）ではあったものの、8月下旬以降の日照不足と9月の長雨等による倒伏の影響により収量はやや不良となりました。一方で加工用米・飼料米等を含めて約20万俵を集荷することができ、上位等級比率も91.5%となりました。また、麦、大豆、そば、ネギ、キャベツ、ブロッコリー等の水田フル活用への取り組み、施設園芸の産地強化策やハウス導入支援、福井ブランド米いちほまれの生産を行うとともに、検査と保管体制を整備するため、8月には南部米検査場を建設しました。

組合員各位のご理解のもと、地域協同組合としての存在価値と役割をあらためて見直し、総合事業の優位性を発揮できるよう、組織変革として21支店4ふれあい支店から、7月には9支店1出張所1ふれあい支店に、10月には6支店1出張所に支店再編を実施しました。

こうした事業活動と組合員各位のご理解、ご利用により、事業利益120百万円の事業成果を収めることができました。

（主な事業活動と成果）

②営農販売･園芸特産

〇米

昨年度は、育苗期間は４月上旬がかなり低温となったため、一部出芽遅れや不揃いが見られました。４月下旬以降は高温となり温度差が激しく、一部ヤケ苗が発生。４月２７日の低温により移植ハナエチゼンの活着が悪く、初期成育が遅れたところが見られました。コシヒカリの田植えは、気温が高く推移したこともあり全体には活着は順調でしたが、５月１７～２０日にかけて吹いた南風の影響で植え傷みがみられました。５月の少雨と多日照で藻が発生した圃場では、稲の生育遅れや除草剤効果の阻害が見られました。また、５月後半の高温により、６月頃から「ワキ」が多く発生し、生育が抑制されました。

幼穂形成期の気温は非常に高温となり、ハナエチゼンは平年より２日早い６月２５日、出穂期も２日早い７月１７日。コシヒカリは平年並みの７月１２日、出穂期は平年より１日遅い８月２日となりました。

登熟期間のハナエチゼンは高温、多日照となり、コシヒカリ、あきさかり等は後半で低温、降雨が多く、日照時間も少なく、乳白粒などの未熟粒が発生しました。コシヒカリは刈取り時期の９月６～８日の台風１３号のフェーン現象により、胴割粒が発生しました。

検査結果より、ハナエチゼンではカメムシによる斑点米での格落ちが８割、コシヒカリ

は胴割・斑点米での格落ちが６割を占め、品質低下が多くみられました。作況は全国で「９９」、福井県で「１００」の平年並みとなり、本組合の集荷数量は、204,305.5俵（契約数量対比103.8%）、上位等級率91.5%となりました。

〇園芸特産

昨年は、年始から温暖な気候が続き市場相場の低迷に加え、7～8月は厳しい猛暑の影響で収量の減収を招くなど、年間を通じ厳しい年になりましたが、営農指導体制の専任化を進め水田園芸品目、契約栽培品目を中心に作付拡大・収量向上に取り組みました。

特に水田園芸品目では生産組織など担い手を中心に、契約キャベツの作付拡大に取組み、前年比202%の作付実績（15ha）を達成し、農家所得の向上と地域の活性化に繋がりました。又、契約栽培品目では実需者と連携しカボチャ・小豆の作付拡大（カボチャ3.5ha・小豆5.4ha）を進め、高単価での販売により園芸特産全体で13億5,720万円の実績を積み上げることができました。

農産物直売所では、品目、出荷数の拡大を図るため、新たに77名の出荷者を獲得し年間8億7,988万円の実績を積み上げました。

同時に、販売高向上の取組として出荷者を対象に、毎月1回栽培講習会を開催し、年間を通じ色とりどりの野菜を販売しました。今後も他店と差別化を進め、
農産物直売所ならではの安全・安心な農産物を提供して行きます。

〇販売戦略

昨年は農家所得の向上を第一に、直販・契約栽培の拡大、新規加工品の開発販売強化に取り組みました。

直売取組では、前年に引き続き青果物・加工品を県内外の実需・量販店に販売を行い、新規取引先として青果物・加工品で9社獲得（計67社）し販路の拡大を
図りました。

契約栽培では、商社との連携による多収性品種（つくばSD1号・しきゆたか）の作付拡大を推進し、280ha（前年比119%）の実績を積み上げ農家所得の向上に貢献しました。
また、大豆振興についても部会の活性化と実需者との契約栽培を進め316ha（前年比103%）の作付を行いました。

加工品開発・販売では新たに1アイテムの新商品を開発し、35アイテムの加工品を58社に販売しました。また「喜ね舎愛菜館」において新商品の販売PRを展開し幅広い年齢層の集客に繋がりました。

〇生産購買

予約注文書による予約率・予約引取率の向上に努め予約引取価格(主要品目)での価格メリットを活かし低コスト農業につながる取組を行いました。

農機事業において敏速なアフターサービスの提供に努めました。

②生活経済･福祉

〇生活購買

各支店の経済渉外担当と拠点事業所との連携による地域密着型の事業活動の実施と事業目標達成に向けた活動を中心に、葬祭・旅行事業との連携した提案等など総合事業のメリット発揮を目指し事業展開を図りました。

葬祭事業では、百歳倶楽部会員契約（5,114名）を中心として、会員特典のＰＲにより葬祭利用率のアップを図り、家族葬等などの利用者ニーズにも対応して
きました。

旅行事業では、利用者・リピーターのニーズに応えた企画提案を中心に、ＪＡ各組織への提案・対応と支店再編企画・会員特典優待企画旅行の実施により、数多くの組合員にご利用を頂きました。

〇宅地等供給事業

組合員の資産管理相談や土地有効活用相談及び相続相談等を通じて土地売買斡旋や賃貸施設建設等の相続対策や有効活用を行ってまいりました。また、不動産経営研究会会員を中心に税理士・不動産鑑定士・弁護士等の各分野の専門講師によるセミナーを年２回開催致しました。

〇生活指導事業

営農活動を通じた生きがいや仲間作りとして、健康食材「生姜」「ケル玉ねぎ」の栽培普及を図り、家族の健康や同一品目を育て収穫・出荷に結び付けることで組織作りにつなげました。支店再編の年であったことから支店の垣根を越えての活動「オープン講座」を各支店で合計１６講座開催し、女性部へ新規会員２５名の加入をいただきました。

助けあい組織ふれあいわかば会の協力会員による「いこいの場」「なごみの日」日中独居の高齢者宅を訪問する「一声かけ活動」の支援を継続して行いました。

③信用共済

〇信用事業

組合員の高齢化や正組合員の減少により農業生産の主体が担い手・法人化組織等への移行が進み、また人口減少による事業基盤の変化やインターネットをはじめとするＩＴ・金融デジタル化対応と組合員・利用者のニーズや環境は変化してきました。また、金融規制の強化や内部管理態勢のさらなる高度化とともに、数年来の超低金利による市場運用環境の悪化への対応など近々の課題対応が求められる環境にありました。

こうした環境に対応すべく「農業・地域に貢献し、利用される存在であり続けるＪＡバンク」の実現に向けて、農業と地域・利用者を繋ぐ金融サービスの提供と地域貢献に取り組みました。

農業メインバンク機能として、担い手や農業生産組織に対してＪＡバンク利子補給や保証料助成を活用した低利の農業関連資金の情報提供・利用提案により、54件2億64百万円の資金の利用をいただきました。

生活メインバンク機能である生活関連資金では、キャンペーンの実施やローン相談会の開催等により、住宅・マイカー・教育等の各種ローン等で403件12億80百万円の新規ご利用をいただきました。また、個人貯金をはじめとした生活メイン機能アップの取組みとして、県下統一キャンペーン（夏・冬）や相続・退職・年金予約定期貯金、ＪＡ福井市独自の「支店再編記念定期貯金」の金利上乗せの個人向け定期貯金の獲得による積上げを行いました。年金受給者には、誕生日プレゼントや健康教室・年金特得定期貯金等の提供をし、また、年金受給予定者を対象にセカンドライフセミナー・年金相談会の開催等をし、新たに306名が当ＪＡにて年金を受給されることになり、年金受給者数は10,386名となりました。

支店再編により、生活金融サービスの低下防止のために、移動金融店舗車2台を導入・運行し、中山間地7地区での営業を開始しました。さらに、年金宅配サービスの取扱も開始しました。また、ＡＴＭの再配置を実施し、営業時間の拡大（8：00～21：00）や全て硬貨・通帳繰越機能対応としました。

〇共済事業

ＪＡ共済が、地域や組合員・利用者の暮らしの安心と満足を提供し、地域社会に貢献できることを目的に、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の実現に向けて、ライフアドバイザー等による組合員・利用者へライフプランにあわせた相談・提案活動や加入内容説明・保障点検による「安心」と「満足」の提供を行いました。また、子育て世代や次世代層には、こども共済・年金共済・生活障害共済・自動車共済を中心に新規契約者の獲得に取り組みました。このような取組みの結果、生命・建物・年金共済等の新規契約件数4,635件保障額で593億円の新規契約と自動車契約件数15,863件の取り扱いとなりました。

また、生命・建物共済では3,758件・16億42百万円の共済金の支払を行いました。自動車事故対応においては、「安心と信頼」を目指して自動車事故相談対応力向上に努め、

サービス・満足度向上に取り組みました。

④経営管理・監査

○地域事業部戦略

支店再編を実施したことにより、新支店体制づくり(マネジメント再構築)の検討、全職員対象ｱﾝｹｰﾄを実施し、職員の意識確認を実施しました。

○人事管理

支店再編に対応した人員配置・来年度採用職員の確実な募集を実施し、働き方改革に取り組むため、管理者対象に日々の労働管理（労働時間管理の適正化定着）の説明、時季指定の有給休暇取得の状況検証を実施しました。

○リスク管理

令和元年7月4日に要改善ＪＡ指定解除を受け、不祥事未然防止を継続・徹底させるため各支店、事業所への巡回、輪店指導を実施しました。

○監査

監査規程にもとづき、支店・事業所・本店各部の監査を実施する中で、各事業の適正性を検証するとともに、業務関連部署との連携強化により事務改善・指導を行いました。

４．農業振興活動

１．農業所得の向上に向けた取り組み

○販売専門部署（販売戦略室）を設置し、米、野菜等の販路拡大や６次産業化商品（ＰＢ商品）を開発しています。

○米の生産販売については、食味やタンパク値による区分集荷、特定地域に限定した米を「地域限定米」として設定するなど、高付加価値米の生産に努めています。

○また一方で、買取契約栽培を実施して生産者の経営安定を図るなど、農業所得確保のための多様な取り組みを行っています。

○米の需給調整対策として作付されている大麦・小麦の収穫後の大豆、ソバ作の推進や白ネギ、キャベツ等の水田園芸の振興するなど、水田フル活用ビジョンに基づき、多様な水田農業の実践を目指しています。

２．食の安心・安全に向けた取り組み

○米・雑穀・野菜をはじめ、管内で取れた農産物のトレーサビリティ（生産履歴）の徹底により消費者に安全で安心な農産物を提供する為の農産物生産管理体制を構築するとともに、農産物の生産において、食品安全を脅かす原因（危害要因）を最小限に抑えることを目的に「適正農業規範」（ＧＡＰ）の普及・啓蒙に努めています。

○特別栽培農産物及びエコファーマー農産物の推進により、「安全・安心」農産物の提供を行っています。

○農産物の残留農薬検査により品質管理体制を徹底しています。

３．地産地消・食育活動への貢献

○毎年、福井市内の小学校へ学校給食用に地元産コシヒカリや地場産野菜を提供しています。

○消費者・生産者交流活性化事業を通じ、地域農業の実態を踏まえて、ＪＡ農産物の「特色」「作り方」「売り方」を通じ、地場産農産物の生産地、集荷場の視察や年間を通しての体験学習・料理教室を実施しています。

○次代の農業を担う者を幅広く確保育成していくため、学校教育田設置事業を展開し、農業体験を通じ、将来を担う子供たちが、自分の目で見て、手で触れ、実際に食べて考えることで、農業に対する理解を深めるとともに、食の大切さを高める学習の機会を提供しています。

○農産物直売所「愛菜館」では新鮮な地元農産物の提供を通じて地産地消を展開しています。

５．地域貢献情報

［地域の活性化に関する取組状況］

１．　地域貢献の全般に関する事項

当組合は、福井市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

２．　地域からの資金調達の状況

貯金・定期積金残高　　（単位：千円）

組合員等	147,327,907
その他	35,794,793
（うち地方公共団体）	（4,551,718）
合　計	183,122,701

３．地域への資金供給の状況

貸出金残高　　（単位：千円）

組合員等	23,232,247
その他	7,289,304
（うち地方公共団体）	4,048,530
合　計	30,521,552

４．文化的・社会的貢献に関する事項

○農業施設センターでは、廃プラスティック、廃棄ビニール、農薬廃品等の回収処理を通じ地域環境保全運動に取り組んでいます。
○地域環境を守る「農地水保全管理支払交付金事業」にも積極的な支援を行っています。
○再生品優先利用等のグリーン購入拡大や省エネ、クールビズ等に積極的に取り組んでいます。
○Ａコープ管内の各店においてエコ紙回収を行い、回収量に応じて小学校へ図書カードの寄付を行う「子どもたちのためのエコプロジェクト」を展開しています。
○営農、融資、貯蓄、共済、納税、資産運用等様々な暮らしの無料相談を通じ、地域生活の応援をしています。
○毎年、小中学校を対象に図画、書道コンクールを通じて、愛情豊かな家族や助け合いの精神への関心を高める活動に取り組んでいます。
○介護や福祉の助け合い活動、健康診断、いこいの場活動、健康体操など様々な活動を通じて健康増進や予防介護に貢献しています。

６．リスク管理の状況

１．　リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当Ｊ

Ａは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク担当を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、

その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

２．　法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

３．　金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

・信用事業関係：０７７６－３３－８１６１（月～金　８時１５分～１７時１５分）

・共済事業関係：０７７６－３３－８１５７（月～金　８時１５分～１７時１５分）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

京都弁護士会（電話：075-231-2383）、愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）

①の窓口または福井県ＪＡバンク相談所（電話：0776-27-8222）にお申し出ください。
なお、愛知県弁護士会、京都弁護士会、福井弁護士会については、各弁護士会に
直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険･共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター
https://www.n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．　内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

７．自己資本の状況

１．　自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和元年12月末における自己資本比率は、１４．８７％となりました。

２．　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、資本準備金、利益剰余金によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	福井市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	３，７９８百万円（前年度３，７９０百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

８．主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農業協同組合、信用農業協同組合連合会、農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡ系統金融として大きな力を発揮しています。

○貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、決済用貯金、当座貯金、スーパー定期、大口定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

○貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸し出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫の融資のお申し込みのお取次ぎもしております。

○為替業務

全国の農業協同組合・信用農業協同組合連合会、農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取り立て、送金が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

○その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

共済事業は、病気や災害に備えて組合員、契約者が協同して保障と損害の回復をはかり、農業経営と生活の安定をめざしています。ＪＡの共済事業が一般の民間保険と異なる点は、事業実施当初から生命共済と損害共済を兼営していること、組合員・契約者とその家族の保障を対象とした共済が主流であること、そしてその共済資金の一部がＪＡグループ内に留保され、中・長期の農業関連や生活環境整備資金として使われているということです。

さらに、組合員・地域住民の生活福祉を向上させるための活動にも積極的に取組んでおります。

〔購買事業〕

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、供給する事業です。この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ流通経費を節約して、安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的にしています。

〔販売事業〕

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売し、より高い農業収入をあげるとともに、生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業です。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等のブランド化に取り組んでいます。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所「喜ね舎愛菜館」やＡコープ各店の直売所コーナーにおいて、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

〔指導事業〕

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的にしています。直接収益を生み出す事業ではありませんが、信用・共済・購買・販売等の事業の要として取り組んでおります。

なお、営農指導事業とは、組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく重要な事業であり、生活指導事業は、組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく事業です。

〔高齢者福祉事業〕

高齢者福祉事業は、組合員及びその家族、地域の高齢者に対し介護サービスを提供することにより、安心して生活できる地域づくりをすすめることを目的にしています。

この事業は、介護保険法の事業認定を受け居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業に本格的に取り組んでいます。

また、助け合い組織である「ふれあいわかば会」では地域高齢者を対象にした「いこいの場」や「一声かけ運動」といった地域に密着した高齢福祉活動を行っています。
ります。

金融商品一覧（令和２年４月１日現在）

金融サービス

種　　類	内　　容
為　　替	全国のJAはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などと間で振込・代金取立・送金等のお金のやり取りをスピーディーに対応します。
国　　債	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。国債は国が発行する債券ですから信用度が高く、元金も確実です。保護預りをご利用になれば利息と元金がご指定の貯金口座へ自動的に振込まれます。
自動受取サービス	給与、賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをJAの貯金口座にご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。受取日には入金され、必要な場合に口座から引き出すことができます。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座にご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。
公金収納サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、全国や県内のJAキャッシュコーナーで現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動預け払い機）では貯金の預入れや振込もご利用いただけます。また、銀行やゆうちょ銀行のキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会ができます。（ゆうちょ銀行、セブン銀行（セブンイレブン）のATMでは、ご入金もできます。） また、マルチペイメントでの自動車税（県税）収納サービスを開始しております。（窓口・ATM対応）
JAカード	JAカード（クレジットカード）の会員入会のお取次ぎをいたします（クレジットカードは三菱UFJニコス㈱と提携しております）。キャッシュカード機能を付けたJAカード（一体型）は、カード1枚だけでより便利にご使用いただけます。
給与振込サービス	企業や事業主の方へのサービスで、毎月の従業員の給与の支払いを行います。従業員の皆様がご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へ給与をお振込みいたします。JA法人ネットバンク等とあわせて、給与支払事務の合理化にお役立てください。
定時振込サービス	家賃・地代・駐車料金・仕送等をご指定のお振込み方法により、お客様に代わって行うサービスです。他の金融機関へのご送金も可能です。
家計簿機能サービス	毎月1回、ご指定の日に1ヵ月間のお預かり金額、お支払い金額の合計及び5大公共料金ごとの出金合計額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申込みいただけます。
ＪＡネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、スマートフォンからアクセスするだけで、平日、休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

融　資

種類	資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間
農業関連	農業近代化資金	法定要件を充たす農業用構築物・農機具等の取得	法令で定める額	法令で定める期間
	農トラ資金	農業用の軽トラックの取得	200万円以内	５年以内
	地域農業応援資金	農業用機械・施設の取得 農地の取得、改良・運転資金	5,000万円以内	２５年以内
	担い手応援ローン	農業法人等の経営に必要な運転資金	3,000万円以内	１年以内
	営農ローン	農業に関する一切の資金	300万以内	１年以内
事業関連	事業資金	事業に必要な資金	必要資金	１５年以内
	当座貸越	事業に必要な資金	必要資金	（担保有の場合）
	手形割引	事業に必要な資金	必要資金	手形支払日まで
	オーナーズローン	共同住宅建設・相続税の支払	必要資金	３５年以内
住宅関連	JA住宅ローン	住宅新築・増改築・借換等	1億円以内 （団信付与あり）	３５年以内
	JAリフォームローン	住宅増改築等	1,000万円以内 （団信付与あり）	１５年以内
生活関連	マイカーローン	自動車購入等	1,000万円以内	１０年以内
	教育ローン	就学に必要な資金	1,000万円以内	１５年以内
	多目的ローン	使途自由 （申込時に使途の確認あり）	500万円以内	１０年以内
	ＪＡカードローン	使途自由	300万円以内	１年ごとに自動更新
	共済担保資金	使途自由	解約返戻金の80%以内	３年以内
一般	生活資金	必要とする一切の資金	必要資金	１５年以内

（注）貸出利率については、資金名のほかに審査によって決められることもありますのでJAへお問い合わせ下さい

貯　　金

種　　類	期　　間	特　　徴
大口定期貯金	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上のまとまった資金の運用にご利用下さい。金融情勢によりJAが利率を設定しますので、有利に運用できます。
スーパー定期貯金	1ヵ月以上 10年以内	市場金利に応じてJAが利率を設定する、お得な自由型金利定期貯金です。お預け入れ時の利率が満期時まで変わらず安全で確実です。
期日指定定期貯金	最長3年 (据置1年)	市場金利が反映される定期貯金です。1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ、いつでもお引き出しになれます。元金の一部引き出しもできますので、有利で便利にご利用いただけます。
変動金利定期貯金	3　年	お預け入れから半年毎に適用金利を見直す貯金です。
年金定期貯金	1　年	JAで年金をお受け取りになられると、定期貯金店頭表示金利に0．20%の金利を上乗せするお得な定期貯金です。(お預け入れ金額は350万円まで)
相続定期貯金	1　年	相続により取得した財産から定期貯金にお預入れされた方に、年0．2%を満期日まで適用します。(10万円以上で、相続により取得した金額まで)
定期積金	6ヵ月以上 5年以内	計画的に毎月積み立てできる貯金です。ボーナス併用型でより積立金額を増やせます。また、口座振替されますとより便利で確実です。
普通貯金	自　由	いちばん身近な貯金です。1円以上ならいつでもお気軽に財布代わりにご利用ください。
総合口座	自　由	「貯める・ふやす・支払う・受け取る・借りる」の機能が1冊の通帳でできます。給与振込や公共料金の自動振替、自動融資もご利用になれます。
貯蓄貯金	自　由	毎月1回利率が見直される有利な貯金です。お預入れは額は1円以上からでき、残高に応じて適用利率が5段階に設定されています。 普通貯金との間で資金を自動的に移し替えるスウィングサービス付きでキャッシュカードでもご利用になれます。
通知貯金	自　由	7日以上お預けいただける短期での大口資金の運用にご利用ください。お引き出しは、2日前までにご連絡いただければ取扱いができます。
決済用貯金	自　由	全額保護対象となる普通貯金無利息型(決済用)の貯金です。ペイオフ対策に、ぜひご利用ください。
納税準備貯金	入金は自由	税金納付のための貯金です。納税のためにお支払いした際は、利子税がかからない貯金です。
一般財形貯蓄	3年以上	毎月の給料やボーナスから自動的に天引きし確実に増やします。公的な融資も受けられ安心な貯蓄です。
財形年金貯蓄	5年以上	退職後の資金づくりにご利用ください。金額、期間、年金のお受取期間などは自由にお決めいただけます。(財形住宅貯蓄をあわせ550万円まで非課税)
財形住宅貯蓄	5年以上	マイホームを実現するお手伝い貯蓄です。公的な融資も受けられ大変有利です。(財形年金貯蓄をあわせ550万円まで非課税)

各種手数料一覧（令和２年４月１日現在）

諸手数料等一覧表（税込）

種別				手数料
貯金関係	約束、為替手形用紙代		1冊（50枚）	1，100円
	〃　（借入用手形を含む）		1枚	33円
	小切手用紙代		1冊（50枚）	1，100円
	証書・通帳再発行手数料			770円
	各種カード再発行手数料			1，100円
	現金自動化機器利用手数料【注1】	支払	提携ネットの平日時間内利用料	110円
			提携ネットの平日時間外・休日利用料	220円
			セブン銀行提携の平日時間外・休日利用料	110円
			ゆうちょ銀行提携（全日）	110円
			コンビニATM提携（イーネット・LANs）の平日時間外・休日利用料	110円
		受入	セブン銀行提携の平日時間外・休日利用料	110円
			ゆうちょ銀行提携（全日）	110円
			コンビニATM提携（イーネット・LANs）の平日時間外・休日利用料	110円
	保証小切手発行手数料【注2】			550円
	代金取立手数料【注3】	系統金融機関あて	県内系統金融機関あて	440円
			県外系統金融機関あて（普通扱い）	440円
			県外系統金融機関あて（至急扱い）	880円
			他金融機関あて（普通扱い）	660円
			他金融機関あて（至急扱い）	880円
	法人ネットバンク【注4】		月額手数料（基本サービス）	1，100円
			月額手数料（基本サービス＋データ伝送サービス）	2，200円
貸出関係	繰上償還手数料【注5】		一部償還　（個人ネットバンクによる取扱い（住宅・生活）は無料）	5，500円
			全額償還	33，000円
	条件変更手数料（但し、貸出先の都合又は依頼によるものに限る）		固定金利から変動金利へ変更	5，500円
			返済方法・貸出利率の変更【注6】	5，500円
			その他の条件変更手数料	5，500円
	不動産担保取扱事務手数料		消費性資金	5，500円
			事業性資金	11，000円
	抹消委任状の再発行手数料			550円
	融資予定証明書発行手数料			11，000円
両替関係	両替のみ利用の場合に徴求する		0枚～　100枚	無　料
			101枚～　500枚	220円
			501枚～1，000枚	330円
			1，001枚以上1，000枚毎加算	330円
		条件	口座へ入金後のお引出しは両替のお取り扱いになります。両替枚数は、持込と渡す枚数のいずれか多い枚数となります。同日に複数回両替をする場合、両替枚数は同日分を合算した枚数となります。実質同一のお客様から依頼いただいた場合も合算した枚数となります。金種指定の出金についても対象となりますが、1万円札は含みません。	
	大量硬貨受入手数料		4，000枚以上1枚あたり	0．11円
その他	各種証明書発行手数料		継続的に発行するもの	330円
			都度（単発で）発行するもの（顧客の準備した書式によるものを含む）	550円
			監査法人向け	1，100円
	貯金等取引内容照会手数料（法令に基づく場合は実費のみ）			1，100円＋実費（コピー1枚につき22円）
	個人情報保護法における利用目的の通知又は開示を求める際の手数料（一回の申請につき）			1，100円
	確定日付手続手数料			1，100円
	登記情報提供サービス手数料			660円
	税金・公共料金取次手数料【注7】			文書為替手数料による

【注1】平日時間内は8時45分から18時までとする。
信漁連ネットについては手数料なしとする。
提携ネットのうち福井銀行・福邦銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫については利用料なしとする。
提携ネットのうち三菱東京UFJ銀行については、平日時間内利用料は手数料なし、平日時間外及び休日の利用料は110円とする。
セブン銀行提携の利用料は、当組合顧客がセブン銀行の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。また、セブン銀行提携の受入及び支払の平日時間内利用料はなし、休日利用時間帯（土曜日9:00から14:00）の休日利用料はなしとする。
コンビニATM提携（イーネット・LANs）の利用料は、当組合顧客がコンビニATM（イーネット・LANs）の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。また、コンビニATM提携（イーネット・LANs）の受入及び支払の平日時間内利用料はなし、休日利用時間帯（土曜日9:00から14:00）の休日利用料はなしとする。
ゆうちょ銀行提携の利用料は、当組合顧客がゆうちょ銀行の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。
自店、県内ネット、全国ネットの受入及び支払、ならびにキャッシングについては手数料なしとする。
【注2】当組合の都合による発行は手数料なしとする。また、振り込め詐欺等特殊詐欺対策マニュアルに基づき発行する手数料はなしとする。
【注3】割引手形、担保手形も含む。なお、同一手形交換所内において先日付小切手以外の小切手の取立手数料はなしとする。
【注4】個人向けネットバンクの月額手数料はなしとする。
【注5】但し、令和2年4月以降に実行したものに限る。また、共済担保・貯金担保のものを除く。
【注6】金融円滑化にかかる条件変更等については手数料なしとする。
【注7】当組合が取扱金融機関として指定されていない税金等の収納に限る。

為替手数料表（税込）

<table>
<tr><th colspan="4"></th><th>当JA
自店あて【注1】</th><th>当JA
各支店あて【注1】</th><th>系統金融機関
あて</th><th>他金融機関
あて</th></tr>
<tr><td>送金手数料</td><td colspan="2">普通扱い
（送金小切手）</td><td>1件につき</td><td>440円</td><td>440円</td><td>440円</td><td>660円</td></tr>
<tr><td rowspan="11">振込手数料</td><td rowspan="10">電信扱い</td><td rowspan="2">窓口利用
【注2】</td><td>5万円未満　1件につき</td><td>110円</td><td>110円</td><td>330円</td><td>660円</td></tr>
<tr><td>5万円以上　1件につき</td><td>330円</td><td>330円</td><td>550円</td><td>880円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自動振込</td><td>5万円未満　1件につき</td><td rowspan="2">無料</td><td>無料</td><td>220円</td><td>440円</td></tr>
<tr><td>5万円以上　1件につき</td><td>220円</td><td>440円</td><td>660円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ATM振込
（県内JA、県外JA、他行、JFﾏﾘﾝﾊﾞﾝｸｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ等いずれのカードでも一律）</td><td>5万円未満　1件につき</td><td rowspan="2">無料</td><td rowspan="2">無料</td><td>110円</td><td>440円</td></tr>
<tr><td>5万円以上　1件につき</td><td>330円</td><td>660円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ振込</td><td>5万円未満　1件につき</td><td rowspan="2">無料</td><td rowspan="2">無料</td><td>110円</td><td>440円</td></tr>
<tr><td>5万円以上　1件につき</td><td>330円</td><td>660円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">法人JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ振込
ﾌｧｰﾑﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ振込</td><td>5万円未満　1件につき</td><td rowspan="2">無料</td><td>110円</td><td>110円</td><td>440円</td></tr>
<tr><td>5万円以上　1件につき</td><td>330円</td><td>330円</td><td>660円</td></tr>
<tr><td>給与・賞与（法人IBのみ）</td><td>無料</td><td>無料</td><td>無料</td><td>220円</td></tr>
<tr><td colspan="2">文書扱い</td><td>5万円未満　1件につき</td><td>—</td><td>110円</td><td>220円</td><td>660円</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>5万円以上　1件につき</td><td>—</td><td>330円</td><td>440円</td><td>880円</td></tr>
<tr><td>代金取立手数料
（隔地間）
【注3】</td><td colspan="2">系統金融機関あて
1件につき</td><td colspan="2">県内系統　440円
県外系統（普通扱い）　440円
県外系統（至急扱い）　880円</td><td>他金融機関あて
1件につき</td><td colspan="2">普通扱い　660円
至急扱い　880円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">その他</td><td colspan="2">送金・振込組戻料</td><td>1件につき</td><td>660円</td><td colspan="3" rowspan="4">但し、660円を超える経費を要する場合は、その実費（含消費税）を申し受けます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">不渡手形返却料</td><td>1通につき</td><td>660円</td></tr>
<tr><td colspan="2">取立手形組戻料</td><td>1通につき</td><td>660円</td></tr>
<tr><td colspan="2">取立手形店頭呈示料</td><td>1通につき</td><td>660円</td></tr>
<tr><td colspan="2">離島回金料・上記以外の特殊手数料</td><td colspan="2">実費（含消費税）</td><td colspan="3">—</td></tr>
</table>

【注1】当JA自店及び本・支店あて振込手数料は、通帳（家賃、地代納付通帳は通帳とみなしません）・証書をお持ちでない口座 への振込を対象とします。

【注2】視覚障がい者・手が不自由な方等が窓口にて依頼する振込手数料は、ATM振込手数料の額まで減免します。

【注3】割引手形、担保手形も含まれます。また、同一手形交換所内において先日付小切手以外の小切手は無料とします。

ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

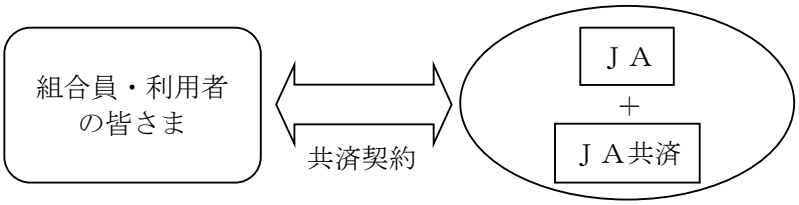

Ｊ　　Ａ：ＪＡ共済の窓口です。
ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

１．　「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

２．　「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより、適切な経営改善指導を行います。

３．　「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

４．　貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

共済商品一覧（令和２年４月１日現在）

種　　類	特　　徴
終身共済	一生涯大切な家族や老後の万一保障を確保できます。
一時払終身共済	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の死亡保障です。
生存給付特則付一時払終身共済	生存給付を活用することにより贈与契約書を作成することなく生前贈与を行うことができます。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一の保障です。
医療共済	日帰入院から長期入院までしっかり保障。保障の手厚さや保障の期間を選べます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
予定利率変動型年金共済（終身）	一生涯にわたり年金を確保できます。
予定利率変動型年金共済（定期）	つなぎ年金として老後の資金を確保できます。
養老生命共済	将来の資金の準備を進めながら同時に万一の保障を提供します。
こども共済	必要な保障を確保しながらお子様の教育資金を計画的に準備できます。
介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
一時払介護共済	介護共済の死亡時においても一時払い掛金の額を保障します。
定期生命共済	安い掛金で一定期間の保障を提供します。
がん共済	上皮内癌から脳腫瘍まで幅広いがんの治療を保障します。
特定重度疾病共済	三大疾病をはじめとする生活習慣病により所定の状態に該当した場合を一時金で保障します。
生活障害共済	身体に障害を負った際の経済的な損失を保障します。「一時金型」「定期年金型」
傷害共済	災害によって負った死亡入院・通院に対して保障します。
建物更生共済	満期資金を準備しながら火災、自然災害による損害を準備します。
火災共済	火災、落雷、破裂、爆発等による損害を保障します。
自賠責共済	自動車の運行により他人を傷つけ損害賠償責任を負った場合の損害を保障します。
自動車共済	自動車が衝突して受けた損害や、他人や他人の財物に損害を与え損害賠償義務を負ったときに保障する自動車の総合共済です。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表　　（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （令和元年12月31日）	平成30年度 （平成30年12月31日）
（資産の部）		
1　信用事業資産	180,373,720	181,863,331
(1) 現金	727,312	653,280
(2) 預金	146,277,996	142,720,990
系統預金	146,277,496	142,720,490
系統外預金	500	500
(3) 有価証券	2,347,610	7,610,250
地方債	1,718,440	5,732,100
社債	629,170	1,878,150
(4) 貸出金	30,521,552	30,962,836
(5) その他の信用事業資産	676,697	122,450
未収収益	645,569	62,314
その他の資産	31,128	60,135
(6)貸倒引当金	△ 177,448	△ 206,476
2　共済事業資産	199	92,536
(1) 共済貸付金	－	86,100
(2) 共済未収利息	－	6,251
(3) その他の共済事業資産	199	184
(4) 貸倒引当金	－	－
3　経済事業資産	1,984,606	2,656,946
(1) 経済事業未収金	346,889	582,435
(2) 経済受託債権	1,130,516	1,460,253
(3) 棚卸資産	482,680	583,461
購買品	149,444	151,372
買取販売品	238,657	248,787
その他の棚卸資産	94,578	183,300
(4) その他の経済事業資産	37,354	46,401
(5) 貸倒引当金	△ 12,834	△ 15,606
4　雑資産	1,677,466	1,629,246
5　固定資産	6,325,979	6,736,554
(1) 有形固定資産	6,321,784	6,730,581
建物	10,238,656	9,863,443
機械装置	3,264,240	3,301,329
土地	2,764,996	3,191,391
建設仮勘定	12,700	－
その他の有形固定資産	3,106,647	3,046,824
減価償却累計額	△ 13,065,455	△ 12,672,407
(2) 無形固定資産	4,195	5,973
6　外部出資	7,010,000	7,010,000
(1) 外部出資	7,010,000	7,010,000
系統出資	6,923,180	6,923,180
系統外出資	81,820	81,820
子会社等株式	5,000	5,000
7　繰延税金資産	138,914	75,712
資　産　の　部　合　計	197,510,887	200,064,328

（単位：千円）

科目	令和元年度 （令和元年12月31日）	平成30年度 （平成30年12月31日）
（負債の部）		
1　信用事業負債	183,522,180	185,272,387
(1) 貯金	183,122,701	184,763,610
(2) 借入金	－	－
(3) その他の信用事業負債	399,478	508,776
未払費用	39,599	53,483
その他の負債	359,878	455,293
2　共済事業負債	838,189	907,520
(1) 共済借入金	－	80,950
(2) 共済資金	472,718	455,460
(3) 共済未払利息	－	1,670
(4) 未経過共済付加収入	341,644	345,808
(5) 共済未払費用	2,417	3,811
(6) その他の共済事業負債	21,407	19,818
3　経済事業負債	1,540,466	1,904,256
(1) 経済事業未払金	571,563	542,338
(2) 経済受託債務	967,184	1,360,030
(3) その他の経済事業負債	1,718	1,887
4　設備借入金	80,000	100,000
5　雑負債	624,527	631,581
(1) 未払法人税等	167,831	5,441
(2) 資産除去債務	805	789
(3) その他の負債	455,890	625,350
6　諸引当金	283,457	434,072
(1) 賞与引当金	22,539	22,234
(2) 退職給付引当金	186,963	309,102
(3) 役員退職慰労引当金	22,079	39,399
(4) ポイント引当金	51,874	63,336
負債の部合計	186,888,820	189,249,818
（純資産の部）		
1　組合員資本	10,587,584	10,661,920
(1) 出資金	3,798,875	3,790,740
(2) 資本準備金	3,624,011	3,624,011
(3) 利益剰余金	3,194,624	3,273,496
利益準備金	851,912	825,912
その他利益剰余金	2,342,712	2,447,584
協同組合等教育積立金	305,250	305,250
施設整備積立金	259,454	779,454
減損会計積立金	－	35,000
税効果調整積立金	134,057	134,057
リスク管理積立金	484,000	454,000
特別積立金	579,607	559,607
当期未処分剰余金	580,342	180,214
（うち当期剰余金）	－	(126,522)
（うち当期損失金）	(477,639)	－
(4) 処分未済持分	△ 29,926	△ 26,327
2　評価・換算差額等	34,483	152,589
(1) その他有価証券評価差額金	34,483	152,589
純資産の部合計	10,622,067	10,814,509
負債及び純資産の部合計	197,510,887	200,064,328

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （自平成31年１月１日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年１月１日 至平成30年12月31日）
1　事業総利益	2,881,839	3,097,410
（1）信用事業収益	1,587,631	1,571,765
資金運用収益	1,395,450	1,411,741
（うち預金利息）	(989,903)	(945,424)
（うち有価証券利息）	(72,590)	(108,253)
（うち貸出金利息）	(332,939)	(358,047)
（うちその他受入利息）	(17)	(16)
役務取引等収益	48,401	49,899
その他事業直接収益	101,696	54,174
その他経常収益	42,081	55,949
（2）信用事業費用	288,136	360,580
資金調達費用	102,282	132,806
（うち貯金利息）	(80,161)	(109,428)
（うち給付補塡備金繰入）	(20,463)	(21,205)
（うち借入金利息）	(-)	(13)
（うちその他支払利息）	(1,657)	(2,159)
役務取引等費用	14,180	13,635
その他事業直接費用	-	1,632
その他経常費用	171,674	212,505
（うち貸倒引当金戻入益）	(△29,027)	(△10,446)
信用事業総利益	1,299,494	1,211,185
（3）共済事業収益	1,109,926	1,159,711
共済付加収入	1,029,490	1,067,631
共済貸付金利息	307	6,560
その他の収益	80,129	85,519
（4）共済事業費用	51,721	63,152
共済借入金利息	307	6,560
共済推進費	16,532	16,084
共済保全費	34,882	9,020
その他の費用	-	31,487
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(△1,584)
共済事業総利益	1,058,204	1,096,558
（5）購買事業収益	3,498,448	4,396,963
購買品供給高	3,439,590	4,318,164
その他の収益	58,857	78,798
（6）購買事業費用	3,144,476	3,953,538
購買品供給原価	3,081,337	3,834,264
その他の費用	63,138	119,274
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(1,918)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△1,365)	(-)
購買事業総利益	353,972	443,424

（単位：千円）

科目	令和元年度 （自平成31年１月１日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年１月１日 至平成30年12月31日）
（７）店舗事業収益	－	1,866,524
購買品供給高	－	1,795,219
その他の収益	－	71,304
（８）店舗事業費用	－	1,665,051
購買品供給原価	－	1,438,303
その他の費用	－	226,748
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△70)
店舗事業総利益	－	201,472
（９）販売事業収益	697,566	476,836
販売品販売高	456,672	231,579
販売手数料	116,585	128,870
農産物検査収益	12,401	12,726
その他の収益	111,906	103,659
(10) 販売事業費用	534,956	326,755
販売品販売原価	433,725	217,549
農産物検査費用	490	386
その他の費用	100,740	108,819
（うち貸倒引当金戻入益）	(△93)	(△43)
販売事業総利益	162,610	150,080
(11) 保管事業収益	58,550	56,036
(12) 保管事業費用	28,176	25,060
保管事業総利益	30,373	30,975
(13) 加工事業収益	159,342	113,465
(14) 加工事業費用	153,875	105,110
加工事業総利益	5,466	8,355
(15) 利用事業収益	1,048,548	934,453
(16) 利用事業費用	1,034,647	931,466
利用事業総利益	13,901	2,986
(17) 宅地等供給事業収益	164,543	248,029
(18) 宅地等供給事業費用	158,329	238,581
宅地等供給事業総利益	6,214	9,448
(25) 福祉・介護事業収益	－	164,323
(26) 福祉・介護事業費用	－	158,722
福祉・介護事業総利益	－	5,600
(27) 指導事業収入	66,995	95,274
(28) 指導事業支出	115,393	157,952
指導事業収支差額	△ 48,398	△ 62,677

（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （自平成31年１月１日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年１月１日 至平成30年12月31日）
2　事業管理費	2,761,435	3,057,937
（1）人件費	1,946,956	2,222,682
（2）業務費	194,983	183,574
（3）諸税負担金	162,034	168,719
（4）施設費	448,617	477,815
（5）その他事業管理費	8,844	5,145
事業利益	120,403	39,473
3　事業外収益	274,858	225,234
（1）受取雑利息	7	22
（2）受取出資配当金	86,573	86,613
（3）賃貸料	167,721	115,548
（4）雑収入	20,556	23,050
（5）貸倒引当金戻入益	△ 1,312	－
4　事業外費用	117,331	85,210
（1）貸倒引当金繰入額	－	845
（2）賃貸資産費用	116,515	75,110
（3）雑損失	2,129	9,254
経常利益	277,930	179,497
5　特別利益	13,324	180,539
（1）固定資産処分益	13,324	－
（2）一般補助金	－	180,539
6　特別損失	759,033	198,086
（1）固定資産処分損	53,936	3,653
（2）固定資産圧縮損	5,026	186,941
（3）減損損失	700,070	7,492
税引前当期利益	△ 467,779	161,949
法人税、住民税及び事業税	194,680	9,764
法人税等調整額	△ 184,820	25,662
法人税等合計	9,860	35,426
当期剰余金（損失金）	△ 477,639	126,522
当期首繰越剰余金	16,801	28,029
会計方針の変更による累積的影響額	436,180	－
遡及処理後当期首繰越剰余金	452,981	28,029
減損会計積立金取崩額	35,000	25,662
施設整備積立金取崩額	570,000	25,662
当期未処分剰余金	580,342	180,214

３．キャッシュフロー計算書　　（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （自平成31年１月１日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年１月１日 至平成30年12月31日）
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△ 467,779	161,949
減価償却費	429,734	414,064
減損損失	699,561	7,492
貸倒引当金の増加額（△は減少）	△ 31,799	△ 9,381
賞与引当金の増加額（△は減少）	305	△ 6,153
退職給付引当金の増加額（△は減少）	△ 122,138	△ 108,040
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）	△ 17,320	5,872
その他引当金等の増加額（△は減少）	－	－
信用事業資金運用収益	△ 1,395,433	△ 1,411,724
信用事業資金調達費用	102,282	132,806
共済貸付金利息	△ 307	△ 6,560
共済借入金利息	307	6,560
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 86,581	△ 86,635
支払雑利息	－	－
為替差損益	－	－
有価証券関係損益（△は益）	△ 101,770	△ 125
金銭の信託の運用損益（△は益）	－	－
固定資産売却損益（△は益）	△ 12,019	－
その他固定資産関係損益（△は益）	29,285	853
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	441,284	2,238,261
預金の純増（△）減	△ 3,723,000	△ 6,365,000
貯金の純増減（△）	△ 1,640,908	474,809
信用事業借入金の純増減（△）	－	△ 664
その他の信用事業資産の純増（△）減	29,007	△ 16,678
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 94,975	64,846
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	86,100	379,616
共済借入金の純増減（△）	△ 80,950	△ 381,167
共済資金の純増減（△）	17,258	105,406
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 4,164	△ 3,442
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 14	△ 49
その他の共済事業負債の純増減（△）	195	1,876
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	235,545	△ 162,398
経済受託債権の純増（△）減	329,737	236,584
棚卸資産の純増（△）減	100,781	△ 104,409
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	29,224	△ 194,107
経済受託債務の純増減（△）	△ 392,846	353,169
その他の経済事業資産の純増（△）減	9,047	△ 10,653
その他の経済事業負債の純増減（△）	△ 168	326

（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （自平成31年１月１日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年１月１日 至平成30年12月31日）
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	△ 88,970	△ 594,075
その他の負債の純増減	△ 223,759	158,011
未払消費税等の増減額	80,681	1,795
信用事業資金運用による収入	1,397,558	1,414,181
信用事業資金調達による支出	△ 115,981	△ 157,416
共済貸付金利息による収入	6,558	10,478
共済借入金利息による支出	△ 1,977	△ 10,806
事業の利用分量に対する配当金の支払額	－	－
小　　計	△ 4,578,409	△ 3,460,526
雑利息及び出資配当金の受取額	86,581	86,635
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 32,290	△ 12,410
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,524,119	△ 3,386,301
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	－	－
有価証券の売却による収入	4,018,121	2,626,655
有価証券の償還による収入	1,199,979	1,200,510
金銭の信託の増加による支出	－	－
金銭の信託の減少による収入	－	－
補助金の受入れによる収入	805	159,764
固定資産の取得による支出	△ 754,502	△ 672,650
固定資産の売却による収入	17,709	－
外部出資による支出	－	△ 5,000
外部出資の売却等による収入	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,482,112	3,309,280
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	100,000
設備借入金の返済による支出	△ 20,000	－
出資の増額による収入	28,807	12,963
出資の払戻しによる支出	△ 21,161	△ 19,340
回転出資金の受入による収入	－	－
回転出資金の払戻しによる支出	－	－
持分の取得による支出	△ 26,516	△ 27,213
持分の譲渡による収入	26,327	27,131
出資配当金の支払額	△ 37,412	△ 37,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,955	56,157
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 91,961	△ 20,862
6　現金及び現金同等物の期首残高	1,588,771	1,609,633
7　現金及び現金同等物の期末残高	1,496,809	1,588,771

４．注記表

令和元年度	平成30年度
１．重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①その他有価証券 ア．時価のあるもの　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ．時価のないもの　：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ④ 買取販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑤ その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。	１．重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①その他有価証券 ア．時価のあるもの　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ．時価のないもの　：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ④ 買取販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑤ その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (会計方針の変更に関する注記) 棚卸資産の評価方法 購買品（数量管理品）の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、期末在庫の原価金額をより適正に評価するため、購買品（数量管理品）については総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。 当該会計方針の変更は評価方法の変更による影響が軽微である為、遡及適用は行いません。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ②無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。なお、自組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

令和元年度	平成30年度
(4)引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ④役員退職慰労引当金	(4)引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ④役員退職慰労引当金

令和元年度	平成30年度
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため当年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため当年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
	(5)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
(5)消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。	(6)消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。
(6)記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。	(7)記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。
２．会計方針の変更に関する注記 (1) 収益認識基準の変更 当組合は、従来、預金に係る受取奨励金は入金時に収益計上する方法によっていましたが、期間損益の適正性をより一層確保するため、当年度より、対象となる計算期間に応じて収益計上する方法に変更しています。 当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果、期首の純資産への影響額は436,180千円の増加となっています。	
３．表示方法の変更に関する注記 (1) 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	
４.貸借対照表に関する注記 (1)有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,066,813千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 1,047,411千円 構築物 66,655千円 備品 98,553千円 機械及び装置 846,955千円 車輌運搬具 5,710千円	２.貸借対照表に関する注記 (1)有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,099,226千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 1,043,190千円 構築物 66,655千円 備品 99,993千円 機械及び装置 882,149千円 車輌運搬具 5,710千円

令和元年度	平成30年度
土地　　1,526千円 (2)減損損失累計額の表示方法 減価償却累計額には、減損損失累計額647,386千円が含まれています。 (3)担保に供されている資産の内訳及びその金額 為替決済取引の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。 (4)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額は238,917千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は258,529千円です。 (5)役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は、66,885千円です。 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。 (6)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は4,684千円、延滞債権額は831,748千円、３カ月以上延滞債権額は49,390千円、貸出条件緩和債権額は該当ありません。 ①破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 ②延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ③３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 以上、破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は885,822千円であり、貸倒引当金控除前の金額です。 なお、当該債権のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の回収確実な担保付貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額は791,105千円であり、個	土地　　1,526千円 (2)減損損失累計額の表示方法 減価償却累計額には、減損損失累計額373,568千円が含まれています。 (3)担保に供されている資産の内訳及びその金額 為替決済取引の担保として定期預金1,500,000千円、公金収納の担保として定期預金500千円、相互援助預金預託の担保として定期預金18,285,000千円を差し入れています。 (4)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額は232,519千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は254,998千円です。 (5)役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は、79,415千円です。 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。 (6)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は6,397千円、延滞債権額は1,061,315千円、３カ月以上延滞債権額は40,630千円、貸出条件緩和債権額は該当ありません。 ①破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 ②延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ③３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 以上、破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,108,342千円であり、貸倒引当金控除前の金額です。 なお、当該債権のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の回収確実な担保付貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額は998,988千円であり、個

令和元年度

別貸倒引当金として92,770千円引当を行っています。

5．損益計算書に関する注記

(1)子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	185,539千円
うち事業取引高	56,296千円
うち事業取引以外の取引高	129,242千円
②子会社等との取引による費用総額	43,212千円
うち事業取引高	43,212千円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの概要

管理会計の単位としている「支店」を一般資産とし、「農業施設センター」「喜ね舎」「セレモニーセンター」「本店」を共用資産、「ライフサービス賃貸資産」を子会社賃貸資産、「旧やしろ南店跡地」「旧日光店跡地」「旧開発店跡地」「旧木田店」を業務外賃貸資産、「店舗統廃合による廃止支店」「移転予定の現西部支店」及び「旧上味見・羽生購売店舗」「旧浜別所倉庫跡地」を遊休資産としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	旧河合支店	旧東藤島支店	旧円山西支店
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	土地・建物等	土地・建物等	土地・建物等
金額	21,999 千円 (土地8,753 千円) (建物等13,246 千円)	54,402 千円 (土地37,800 千円) (建物等16,601 千円)	118,813 千円 (土地97,707 千円) (建物等21,106 千円)

場所	旧岡保支店	旧酒生支店	旧一乗ふれあい支店
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	建物等	建物等	建物等
金額	24,521 千円 (建物等24,521 千円)	9,813 千円 (建物等9,813 千円)	7,729 千円 (建物等7,729 千円)

場所	旧六条支店	旧木田支店	旧社支店
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	建物等	土地・建物等	土地・建物等
金額	30,498 千円 (建物等30,498 千円)	122,671 千円 (土地116,136 千円) (建物等6,534 千円)	98,826 千円 (土地42,509 千円) (建物等56,316 千円)

場所	旧西安居支店	旧殿下ふれあい支店	旧国見支店
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	土地・建物等	建物等	土地・建物等
金額	24,004 千円 (土地18,529 千円) (建物等5,474 千円)	2,145 千円 (建物等2,145 千円)	2,731 千円 (土地2,370 千円) (建物等360 千円)

平成30年度

別貸倒引当金として106,046千円引当を行っています。

3．損益計算書に関する注記

(1)子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	110,656千円
うち事業取引高	32,593千円
うち事業取引以外の取引高	78,062千円
②子会社等との取引による費用総額	21,032千円
うち事業取引高	21,032千円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの概要

管理会計の単位としている「支店」を一般資産とし、「農業施設センター」「喜ね舎」「セレモニーセンター」「本店」を共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	鷹巣支店
用途	支店
種類	建物等
金額	7,492千円 (建物等7,492千円)
合計	7,492千円 (建物等7,492千円)

令和元年度	平成30年度

場所	旧嚢支店	旧本郷ふれあい支店	西部支店（旧鵜）
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	建物等	土地・建物等	建物等
金額	660 千円 (建物等660 千円)	10,761 千円 (土地3,120 千円) (建物等7,641 千円)	46,002 千円 (建物等46,002 千円)

場所	旧やしろ南店跡地	旧木田店	合計
用途	業務外賃貸資産	業務外賃貸資産	
種類	土地・	土地・建物等	
金額	42,792 千円 (土地42,792 千円)	81,701 千円 (土地55,722 千円)	700,070 千円 (土地425,441 千円) (建物等274,628 千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

支店再編により廃止した旧支店については、資産が遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

業務外賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を¥減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。業務外固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.05%です。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部損益も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の農業法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、中長期的な

③ 減損損失を認識するに至った経緯

当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の農業法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、中長期的な

令和元年度	平成30年度
安定収益確保目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。	安定収益確保目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

令和元年度

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が36,612千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表額	時　価	差　額
預金	146,277,996	146,278,311	314
有価証券			
その他有価証券	2,347,610	2,347,610	－
貸出金	30,521,713		
貸倒引当金	△ 177,448		
貸倒引当金控除後	30,344,264	31,282,035	937,770
資　産　計	178,969,871	179,907,956	938,085
貯金	183,122,701	183,281,513	158,812
負　債　計	183,122,701	183,281,513	158,812

注１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金161円を含めています。

注２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成30年度

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,194千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表額	時　価	差　額
預金	142,720,990	142,703,130	△ 17,860
有価証券			
その他有価証券	7,610,250	7,610,250	－
貸出金	30,963,301		
貸倒引当金	△ 206,476		
貸倒引当金控除後	30,756,825	31,491,359	734,533
資　産　計	181,088,066	181,804,739	716,673
貯金	184,763,610	184,897,416	133,805
負　債　計	184,763,610	184,897,416	133,805

注１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金464千円を含めています。

注２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和元年度	平成30年度
②金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア．預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ．有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ．貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ア．貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） 種　　類 / 貸借対照表計上額 外部出資 / 7,010,000	②金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア．預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ．有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ．貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ア．貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） 種　　類 / 貸借対照表計上額 外部出資 / 7,010,000

令和元年度

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	146,277,996	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	800,000	－	300,000	100,000	200,000
貸出金	3,315,534	2,667,320	2,489,342	2,242,796	2,152,148	17,564,552
合計	3,315,534	2,667,320	2,489,342	2,242,796	2,152,148	17,564,552

注１）貸出金のうち、当座貸越280,387千円については「１年以内」に含めています。

注２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等89,857千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	162,391,468	10,594,896	7,348,244	1,779,557	997,935	10,600
合計	162,391,468	10,594,896	7,348,244	1,779,557	997,935	10,600

注１）貯金のうち、要求払い貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	償却原価	差額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	地方債	1,718,440	1,699,941	18,499
	社債	629,170	600,000	29,170
	小計	2,347,610	2,299,941	47,669
合　　計		2,347,610	2,299,941	47,669

なお、上記差額から繰延税金負債13,185千円を差し引いた額34,483千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

平成30年度

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	142,720,990	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,000,000	1,300,000
貸出金	3,609,278	2,586,593	2,589,693	2,269,410	2,164,229	17,589,927
合計	141,482,963	4,058,049	3,801,564	3,911,976	3,477,663	23,842,974

注１）貸出金のうち、当座貸越310,744千円については「１年以内」に含めています。

注２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等153,702千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	162,102,398	12,647,315	7,548,593	1,484,131	970,690	10,600
合計	162,102,398	12,647,315	7,548,593	1,484,131	970,690	10,600

注１）貯金のうち、要求払い貯金については「１年以内」に含めています。

５．有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	償却原価	差額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	地方債	5,732,100	5,599,440	132,659
	社債	1,878,150	1,799,875	78,274
	小計	7,610,250	7,399,316	210,933
合　　計		7,610,250	7,399,316	210,933

なお、上記差額から繰延税金負債58,344千円を差し引いた額152,589千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(1)当期中に売却した満期保有目的の債券は次の通りです。

（単位：千円）

種　類	売却原価	売却額	売却損益	売却理由
地方債	1,999,810	2,053,425	53,614	余裕金運用方針の変更
社債	599,833	599,049	△ 784	
合計	2,599,644	2,652,474	52,829	

令和元年度	平成30年度
(1)当期中に売却したその他有価証券は次の通りです。 （単位：千円） 種　類 / 売却額 / 売却益 / 売却損 地方債 / 2,755,874 / 56,280 / － 社債 / 1,245,292 / 45,416 / － 合計 / 4,001,166 / 101,696 / －	(2)当期中に売却したその他有価証券は次の通りです。 （単位：千円） 種　類 / 売却額 / 売却益 / 売却損 国債 / 14,589 / － / 287 合計 / 14,589 / － / 287 （当年度において、保有目的が変更になった有価証券） 当年度中に市場流動性の改善および当JAの有価証券ポートフォリオの再構築を勘案し、持続的な利息収益確保のため、満期保有目的の債券7,399,189千円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、この変更により繰延税金資産が58,344千円減少し、その他有価証券評価差額金が152,589千円増加しています。
８.退職給付に関する注記 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 3,189,013千円 勤務費用 126,879千円 利息費用 19,844千円 数理計算上の差異の発生額 △ 9,231千円 退職給付の支払額 △ 279,866千円 期末における退職給付債務 3,065,101千円 (3)年金資産の期首残高と期末残高 期首における年金資産 2,874,515千円 期待運用収益 41,965千円 数理計算上の差異の発生額 89,210千円 制度への拠出金 226,003千円 退職給付の支払額 △ 279,866千円 期末における年金資産 2,951,827千円 (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 3,065,101千円 確定給付型年金制度 △ 2,430,582千円 特定退職共済制度 △ 521,244千円 未積立退職給付債務 113,273千円 未認識数理計算上の差異 73,689千円 貸借対照表計上額純額 186,963千円 退職給付引当金 186,963千円	６.退職給付に関する注記 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 3,480,187千円 勤務費用 118,038千円 利息費用 21,753千円 数理計算上の差異の発生額 △ 83,855千円 共済会への拠出金 23,347千円 退職給付の支払額 △ 370,457千円 期末における退職給付債務 3,189,013千円 (3)年金資産の期首残高と期末残高 期首における年金資産 3,093,704千円 期待運用収益 45,250千円 数理計算上の差異の発生額 △ 125,760千円 制度への拠出金 231,779千円 退職給付の支払額 △ 370,457千円 期末における年金資産 2,874,515千円 (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 3,189,013千円 年金資産 △ 2,331,417千円 特定退職共済制度 △ 543,098千円 未積立退職給付債務 314,497千円 未認識過去勤務債務 △ 8,072千円 未認識数理計算上の差異 2,676千円 貸借対照表計上額純額 309,102千円 退職給付引当金 309,102千円

令和元年度	平成30年度
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 126,879千円 利息費用 19,844千円 期待運用収益 △ 41,965千円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 8,966千円 過去勤務費用の費用処理額 8,072千円 合計 103,864千円	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 118,038千円 利息費用 21,753千円 期待運用収益 △ 45,250千円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 26,439千円 過去勤務費用の費用処理額 32,289千円 小計 100,391千円 特定退職共済制度への拠出金 23,347千円 合計 123,738千円
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債権 54.21% 株式 13.61% 年金保健投資 4.24% その他 27.94% 合計 100.00%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債権 59.01% 株式 10.15% 年金保健投資 4.35% その他 26.49% 合計 100.00%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.75% 長期期待運用収益率 1.8% (確定給付型年金制度) 0.7% (特定退職金共済制度)	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.75% 長期期待運用収益率 1.8% (りそな銀行) 0.9% (共済会)
(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成29年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は399,480千円となっています。	(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は488,161千円となっています。
９．税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産 個別貸倒引当金 28,937千円 賞与引当金 6,234千円 退職給付引当金 51,713千円 ポイント預り金 14,348千円 減損損失（有形固定資産） 144,711千円 減損損失（土地） 139,493千円 役員退職慰労引当金 6,107千円 未払事業税 11,904千円 その他 22,466千円	６．税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産 個別貸倒引当金 32,755千円 賞与引当金 6,150千円 退職給付引当金 85,497千円 ポイント預り金 17,518千円 減損損失（有形固定資産） 72,371千円 減損損失（土地） 21,815千円 役員退職慰労引当金 10,897千円 未払事業税 529千円 その他 8,351千円

令和元年度		平成30年度	
繰延税金資産小計	425,918千円	繰延税金資産小計	255,888千円
評価制引当額	△ 273,751千円	評価制引当額	△ 121,757千円
繰延税金資産合計 (A)	152,166千円	繰延税金資産合計 (A)	134,130千円
繰延税金資産税金負債		繰延税金資産税金負債	
資産除去債務	△ 66千円	資産除去債務	△ 73千円
その他有価証券評価差額金	△ 13,185千円	その他有価証券評価差額金	△ 58,344千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 13,252千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 58,417千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	138,914千円	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	75,712千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
当年度は税引前当期損失を計上しているため、法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因の注記を省略しています。		法定実効税率	27.66%
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.21%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.39
		中小法人等に対する軽減税率	△ 0.24%
		租税特別措置法上の特別控除	△ 1.02%
		住民税均等割	1.63%
		事業税軽減税率	△ 0.04%
		評価性引当額の増減	△ 4.15%
		その他	△ 0.22%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.88%
10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記		8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記	
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲		(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲	
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。		キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	147,005,309千円	現金及び預金勘定	143,374,271千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	145,508,500千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	141,785,500千円
現金及び現金同等物	1,496,809千円	現金及び現金同等物	1,588,771千円

５．剰余金処分計算書　　（単位：円）

科　　目	令和元年度	平成30年度
１　当期未処分剰余金	580,342,489	180,214,369
２　剰余金処分額	495,448,441	163,412,695
(1) 利益準備金	0	26,000,000
(2) 任意積立金	458,035,746	100,000,000
税効果調整積立金	18,035,746	50,000,000
リスク管理積立金	350,000,000	30,000,000
特別積立金	90,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	112,151,559	37,412,695
３　次期繰越剰余金	10,155,184	16,801,674

○令和元年度

１．出資配当金は年3.0%の割合です。

２．出資配当金は出資予約貯金に振り替えます。
　また、出資金が５万円未満及び50万円以上の場合は普通貯金へ振り替えます。ただし、出資予約貯金へ振り替えることもできます。

３．次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額
　5,000,000円が含まれています。

○平成３０年度

１．出資配当金は年1.0%の割合です。

２．出資配当金は出資予約貯金に振り替えます。
　また、出資金が５万円未満及び50万円以上の場合は普通貯金へ振り替えます。ただし、出資予約貯金へ振り替えることもできます。

３．次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額
　7,000,000円が含まれています。

目的積立金　積立額　　（単位：千円）

種　　類	令和元年度末	平成30年度末
協同組合等教育積立金	305,250	305,250
施設整備積立金	259,454	779,454
減損会計積立金	－	35,000
税効果調整積立金	134,057	134,057
リスク管理積立金	484,000	454,000
合　　計	1,182,762	1,707,762

6．部門別損益計算書

〔令和元年度〕　　（単位：千円）

科目	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	12,893,575	1,587,631	1,109,926	8,525,373	1,603,648	66,995	
事業費用 ②	10,011,735	288,136	51,721	8,067,746	1,488,737	115,393	
事業総利益 ③ (①－②)	2,881,839	1,299,494	1,058,204	457,627	114,911	△ 48,398	
事業管理費 ④	2,761,435	905,786	605,408	807,134	315,412	127,693	
(うち減価償却費⑤)	(207,776)	(66,999)	(44,478)	(62,904)	(23,933)	(9,460)	
(うち人件費 ⑤')	(1,946,956)	(643,149)	(431,054)	(560,548)	(221,594)	(90,608)	
※うち共通管理費⑥		128,240	85,133	120,403	45,809	18,107	△ 397,695
(うち減価償却費⑦)		(11,782)	(7,821)	(11,062)	(4,208)	(1,663)	(△36,539)
(うち人件費 ⑦')		(116,449)	(77,305)	(109,332)	(41,597)	(16,442)	(△361,128)
事業利益 ⑧ (③－④)	120,403	393,707	452,796	△ 349,506	△ 200,501	△ 176,091	
事業外収益 ⑨	276,170	100,074	79,928	61,529	26,005	8,632	
※うち共通分 ⑩		－	－	－	－	－	－
事業外費用 ⑪	118,644	38,258	25,397	35,919	13,666	5,402	
※うち共通分 ⑫		－	－	－	－	－	－
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	277,930	455,523	507,326	△ 323,897	△ 188,162	△ 172,861	
特別利益 ⑭	13,324	4,296	2,852	4,033	1,534	606	
※うち共通分 ⑮		755	501	709	269	106	△ 2,343
特別損失 ⑯	759,033	244,758	162,484	229,799	87,432	34,560	
※うち共通分 ⑰		43,043	28,574	40,412	15,375	6,077	△ 133,484
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 467,779	215,062	347,694	△ 549,662	△ 274,059	△ 206,814	
営農指導事業分配賦額⑲		71,710	63,195	42,001	29,907	△ 206,814	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	△ 467,779	143,351	284,499	△ 591,663	△ 303,966		

※　上記部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しており、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益174,495千円、事業費用174,495千円）を除去した額を記載しているため、両者は一致しない。

※　事業収益、事業費用は「受託販売品」の受入高と販売高を相殺する前の実績を使用している。

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　事業管理費、事業外損益及び特別損益については、支出目的等により当該部門に可能な限り直課し、直課できない部分については共通管理費とした。

(2)　人件費は給与額割合、人件費以外の事業管理費は共通管理費割合、減価償却費は減価償却費割合、事業外損益・特別損益は共通管理費割合で配賦した。但し、人件費の退職給付費用は正職員人頭割で配賦した。

2．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1)共通管理費等　「人頭割(50%)＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割(50%)」

(2)営農指導事業　「均等割(50%)＋事業総利益割(50%)」

3．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　　（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.25	21.41	30.28	11.52	4.55	100.00
営農指導事業	34.67	30.56	20.31	14.46		100.00

4．部門別の資産　　（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	197,510,887	184,286,410	2,248,299	3,438,106	2,166,043	－	5,372,026
総資産（共通資産配分後）	197,510,887	185,199,604	3,396,681	4,520,320	4,129,503	264,777	
（うち固定資産）	(6,313,291)	(703,120)	(2,653,589)	(1,868,508)	(1,868,508)	(203,867)	

＜参　考＞

農業関連事業…生産購買事業、販売事業、保管事業、
特別会計（ｶﾝﾄﾘｰ・育苗・精米工場・選果場・予冷庫・みそ麹・種子・機械利用・農園・農産物直売所）

生活その他事業…生活購買事業・不動産事業・生活指導事業・特別会計（郵便局会計）

〔平成30年度〕　（単位：千円）

科目	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	15,841,365	1,571,765	1,159,711	8,422,350	4,592,263	95,274	
事業費用 ②	12,743,955	360,580	63,152	8,012,308	4,149,962	157,952	
事業総利益 ③ (①－②)	3,097,410	1,211,185	1,096,558	410,042	442,301	△ 62,677	
事業管理費 ④	3,057,937	800,366	771,578	665,486	579,869	240,636	
(うち減価償却費⑤)	(234,763)	(63,176)	(60,382)	(63,629)	(28,883)	(18,691)	
(うち人件費 ⑤')	(2,222,682)	(575,592)	(556,745)	(439,099)	(477,106)	(174,138)	
※うち共通管理費⑥		111,026	106,116	111,822	50,758	32,847	△ 412,570
(うち減価償却費⑦)		(11,417)	(10,912)	(11,499)	(5,219)	(3,377)	(△42,426)
(うち人件費 ⑦')		(99,591)	(95,187)	(100,305)	(45,531)	(29,464)	(△370,079)
事業利益 ⑧ (③－④)	39,473	410,819	324,980	△ 255,444	△ 137,568	△ 303,314	
事業外収益 ⑨	225,701	76,366	75,115	41,826	21,318	11,073	
※うち共通分 ⑩		－	－	－	－	－	－
事業外費用 ⑪	85,677	23,056	22,036	23,221	10,541	6,821	
※うち共通分 ⑫		－	－	－	－	－	－
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	179,497	464,129	378,059	△ 236,839	△ 126,790	△ 299,062	
特別利益 ⑭	180,539	48,584	46,435	48,933	22,212	14,373	
※うち共通分 ⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失 ⑯	198,086	53,306	50,949	53,688	24,370	15,771	
※うち共通分 ⑰		9,633	9,207	9,702	4,404	2,850	△ 35,798
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	161,949	459,407	373,545	△ 241,594	△ 128,949	△ 300,460	
営農指導事業分配賦額⑲		95,137	89,687	57,050	58,584	△ 300,460	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	161,949	364,270	283,858	△ 298,645	△ 187,533		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　事業管理費、事業外損益及び特別損益については、支出目的等により当該部門に可能な限り直課し、直課できない部分については共通管理費とした。

(2)　人件費は給与額割合、人件費以外の事業管理費は共通管理費割合、減価償却費は減価償却費割合、事業外損益・特別損益は共通管理費割合で配賦した。但し、人件費の退職給付費用は正職員人頭割で配賦した。

2．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1)共通管理費等　「人頭割(50%)＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割(50%)」

(2)営農指導事業　「均等割(50%)＋事業総利益割(50%)」

3．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.90	25.70	27.10	12.30	8.00	100.00
営農指導事業	31.60	29.90	19.00	19.50		100.00

4．部門別の資産　（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	200,064,328	185,776,021	2,340,636	3,635,597	2,501,955	－	5,810,117
総資産（共通資産配分後）	200,064,328	186,763,686	3,582,669	4,806,067	4,625,535	286,370	
（うち固定資産）	(6,737,231)	(800,024)	(2,644,876)	(2,054,299)	(2,054,299)	(231,964)	

＜参　考＞

農業関連事業…生産購買事業、販売事業、保管事業、
特別会計（ｶﾝﾄﾘｰ・育苗・精米工場・選果場・予冷庫・みそ麹・種子・機械利用・農園・農産物直売所）

生活その他事業…生活購買事業・不動産事業・生活指導事業・特別会計（郵便局会計）

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

１　私は、当ＪＡの平成31年１月１日から令和元年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年4月1日

福井県農業協同組合
代表理事組合長　田波　俊明

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万、口、人、％）

項　　目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経常収益（事業収益）	12,893	15,841	18,607	18,962	18,152
信用事業収益	1,587	1,571	1,466	1,506	1,601
共済事業収益	1,109	1,159	1,205	1,259	1,318
農業関連事業収益	8,525	8,422	8,285	8,173	7,324
その他事業収益	1,670	4,687	7,648	8,023	7,906
経常利益	277	179	136	298	323
当期剰余金	△ 477	126	104	216	256
出資金	3,798	3,790	3,793	3,779	3,783
（出資口数）	(3,798,875)	(3,790,740)	(3,793,116)	(3,779,626)	(3,783,762)
純資産額	10,622	10,814	10,578	10,506	10,345
総資産額	197,510	200,064	199,294	197,226	190,224
貯金等残高	183,122	184,763	184,288	181,422	174,452
貸出金残高	30,521	30,962	33,201	37,720	43,209
有価証券残高	2,347	7,610	11,220	12,020	12,701
剰余金配当金額	37	37	37	37	74
出資配当額	37	37	37	37	74
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数(常傭含む)	468	481	603	628	648
単体自己資本比率	14.87%	15.40%	15.29%	15.76%	16.05%

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

３．信託業務の取り扱いは行っていません。

４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

２．利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	令和元年度	平成30年度	増　　減
資金運用収支	1,293	1,278	15
役務取引等収支	34	36	△ 2
その他信用事業収支	△ 27	△ 104	77
信用事業粗利益	1,299	1,211	88
（信用事業粗利益率）	(0.76)	(0.71)	(0.05)
事業粗利益	2,881	3,097	△ 216
（事業粗利益率）	(1.47)	(1.55)	(△0.09)

（注）　１．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／貯金平均残高×100

　　２．事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	令和元年度			平成30年度		
	平均残高	利　息	利回	平均残高	利　息	利回
資金運用勘定	178,359	1,395	0.78	181,190	1,411	0.78
うち預金	140,143	989	0.71	138,243	945	0.68
うち有価証券	6,728	72	1.08	10,537	108	1.03
うち貸出金	31,487	332	1.06	32,409	358	1.10
資金調達勘定	182,025	102	0.06	184,565	132	0.07
うち貯金・定期積金	182,025	100	0.06	184,564	130	0.07
うち借入金	－	－	－	0	0	2.02
総資金利ざや	－	－	0.72	－	－	0.70

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

　　２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	令和元年度年度増減額	平成30年度年度増減額
受　取　利　息	△ 16	63
うち預金	44	127
うち有価証券	△ 35	△ 19
うち貸出金	△ 25	△ 43
支　払　利　息	△ 30	△ 29
うち貯金・定期積金	△ 30	△ 29
うち借入金	－	0
うちその他	0	0
差 引	14	92

（注）１．増減額は前年度対比です。

　　２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

(1) 貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高　（単位：百万円、％）

種　　類	令和元年度		平成30年度		増　減
流動性貯金	54,927	(30.2)	51,644	(28.0)	3,283
定期性貯金	127,004	(69.8)	132,820	(72.0)	△ 5,816
その他の貯金	88	(0.0)	94	(0.1)	△ 5
計	182,021	(100.0)	184,559	(100.0)	△ 2,537
譲渡性貯金	－	(0.0)	－	(0.0)	－
合　　計	182,021	(100.0)	184,559	(100.0)	△ 2,537

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３．（ ）内は構成比です。

②　定期貯金残高（法定）　（単位：百万円、％）

種　　類	令和元年度		平成30年度		増　減
定期貯金	115,660	(100.0)	119,843	(100.0)	△ 4,182
うち固定金利定期	115,656	(100.0)	119,837	(100.0)	△ 4,180
うち変動金利定期	4	(0.0)	6	(0.0)	△ 2

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

３．（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高　（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
手形貸付金	167	226	△ 58
証書貸付金	28,527	31,086	△ 2,558
当座貸越	311	346	△ 34
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	2,487	758	1,728
合　　計	31,494	32,418	△ 923

②　貸出金の金利条件別内訳残高　（単位：百万円、％）

種　　類	令和元年度		平成30年度		増　減
固定金利貸出	22,771	(74.6)	22,316	(72.1)	454
変動金利貸出	7,229	(23.7)	8,115	(26.2)	△ 885
その他金利貸出	520	(1.7)	530	(1.7)	△ 10
合　　計	30,521	(100.0)	30,962	(100.0)	△ 441

（注）（ ）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高　　（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
貯金・定期積金等	313	365	△ 51
有価証券	－	－	－
動　産	29	29	0
不動産	2,868	2,869	△ 1
その他担保物	5	5	－
小　　計	3,216	3,270	△ 53
農業信用基金協会保証	17,666	18,539	△ 872
その他保証	－	－	－
小　　計	17,666	18,539	△ 872
信　用	9,638	9,153	484
合　　計	30,521	30,962	△ 441

④　債務保証見返額の担保別内訳残高　　（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小　　計	－	－	－
信　用	－	－	－
合　　計	－	－	－

⑤　貸出金の使途別内訳残高　　（単位：百万円、％）

種　　類	令和元年度		平成30年度		増　減
設備資金	6,888	(22.6)	25,001	(80.7)	△ 18,113
運転資金	23,633	(77.4)	5,961	(19.3)	17,672
合　　計	30,521	(100.0)	30,962	(100.0)	△ 441

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高　　（単位：百万円、％）

種　　類	令和元年度		平成30年度		増　減
農業	3,511	(11.5)	3,864	(12.5)	△ 352
林業	103	(0.3)	106	(0.3)	△ 2
水産業	46	(0.2)	48	(0.2)	△ 1
製造業	1,687	(5.5)	1,735	(5.6)	△ 47
鉱業	56	(0.2)	60	(0.2)	△ 3
建設・不動産業	4,223	(13.8)	4,080	(13.2)	143
電気・ガス・熱供給水道業	200	(0.7)	210	(0.7)	△ 9
運輸・通信業	816	(2.7)	787	(2.5)	29
金融・保険業	3,001	(9.8)	1,400	(4.5)	1,600
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,897	(12.8)	4,159	(13.4)	△ 261
地方公共団体	4,048	(13.3)	4,626	(14.9)	△ 577
その他	8,927	(29.2)	9,883	(31.9)	△ 956
合　　計	30,521	(100.0)	30,962	(100.0)	△ 441

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

（ⅰ）営農類型別　　（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　減
農業	430	410	20
穀作	312	305	7
野菜・園芸	108	93	15
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	7	9	△ 2
養鶏・養卵	3	3	－
養蚕	－	－	－
その他農業	287	233	54
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	717	643	74

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　　なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれます。

（ⅱ）資金種類別

〔貸出金〕　　（単位：百万円）

種　類	令和元年度	平成30年度	増　減
プロパー資金	475	435	40
農業制度資金	243	210	33
農業近代化資金	206	188	18
その他制度資金	37	22	15
合　　計	718	645	73

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕　（単位：百万円）

種　類	令和元年度	平成30年度	増　減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合　　計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　分	令和元年度	平成30年度	増　減
破綻先債権額	4,684	6	4,678
延滞債権額	831,748	1,061	830,687
３カ月以上延滞債権額	49,390	40	49,350
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　　計（A）	885,822	1,108	884,714
うち担保・保証付債権額（B）	791	998	△ 207
担保・保証控除後債権額（C）	94	110	△ 16
個別計上貸倒引当金残高（D）	92	106	△ 14
差引額（E）＝（C）－（D）	2	4	△ 2
一般計上貸倒引当金残高	84	100	△ 16

（注）１．破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
２．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
３．３カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４．貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
５．担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
６．個別計上貸倒引当金残高とは、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
７．担保・保証控除後債権額とは、リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円、％）

債権区分	令和元年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	383	461
危険債権	452	606
要管理債権	49	40
小　　計（A）	886	1,112
保全額（合計）（B）	885	1,201
担保・保証	791	1,094
引　当	94	107
保全率（B／A）	99.9	108.0
正常債権	29,665	29,880
合　　計	30,551	30,988

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権とは、経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権とは、３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権をいいます。

４．正常債権とは、上記以外の債権をいいます。

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分			一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
令和元年度	期首残高		103	118	222
	期中増加額		85	104	190
	期中減少額	目的使用	－	－	－
		その他	103	118	222
	期末残高		85	104	190
平成30年度	期首残高		112	118	287
	期中増加額		103	118	231
	期中減少額	目的使用	－	－	－
		その他	112	118	230
	期末残高		103	118	221

⑫　貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目	令和元年度	平成30年度
貸出金償却額	－	－

(3) 内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　　類		令和元年度		平成30年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替	件　数	24	176	24	185
	金　額	22,630	36,588	22,364	39,268
代金取立為替	件　数	0	0	0	0
	金　額	17	3	15	11
雑為替	件　数	0	0	1	0
	金　額	170	1,663	210	1,669
合　　計	件　数	24	176	25	185
	金　額	22,817	38,254	22,590	40,949

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
国債	－	15	△ 15
地方債	4,342	8,101	△ 3,759
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	1,515	2,236	△ 721
株式	－	－	－
その他の証券	182	199	△ 17
合　　計	6,039	10,551	△ 4,512

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合　計
令和元年度								
国債	－	－	－	－	－	－	－	－
地方債	899	799	－	－	－	－	－	1,698
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	400	－	－	200	－	600
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
平成30年度								
国債	－	－	－	－	－	－	－	－
地方債	1,199	2,399	1,899	99	－	－	－	5,596
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	200	300	300	199	600	－	1,599
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	100	－	99	－	－	－	199

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

（単位：百万円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－	－	－	－

［満期保有目的の債券］

（単位：百万円）

	種　類	令和元年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	－	－	－	－	－	－
合　計		－	－	－	－	－	－

［その他有価証券］

（単位：百万円）

	種　類	令和元年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	1,718	1,699	18	5,732	5,599	132
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	629	600	29	1,878	1,798	78
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	2,347	2,299	47	7,610	7,397	210
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	15	15	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	－	－	－	15	15	－
合　計		7,610	7,399	210	121	115	6

② 金銭の信託の時価情報
［運用目的の金銭の信託］

（単位：百万円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	－	－	－	－

［満期保有目的の金銭の信託］

（単位：百万円）

	令和元年度					平成30年度				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

［その他の金銭の信託］

（単位：百万円）

	令和元年度					平成30年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるないもの
その他の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

２．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高　　（単位：百万円）

種類		令和元年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,634	223,552	4,574	235,690
	定期生命共済	111	1,023	90	1,031
	養老生命共済	794	44,841	996	51,685
	うちこども共済	444	11,959	491	12,229
	医療共済	39	8,735	70	9,680
	がん共済	－	281	－	288
	定期医療共済	－	752	－	816
	介護共済	193	1,355	243	1,205
	年金共済	－	223	－	261
建物更生共済		54,326	377,448	59,960	386,720
合計		59,098	658,214	65,935	687,379

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（2）医療系共済の入院共済金額保有高　　（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	72	2	72
がん共済	0	5	0	5
定期医療共済	－	5	－	5
合計	2	83	2	83

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（3）介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高　　（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	220	2,194	311	2,088
生活障害共済（一時金型）	73	283	240	240
生活障害共済（定期年金型）	19	57	41	41
合計	220	2,194	311	2,088

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害共済年金年額を表示しています。

（4）年金共済の年金保有高　　（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	209	1,984	173	1,910
年金開始後	－	819	－	781
合計	209	2,803	173	2,691

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高　　（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	56,147	47	60,181	50
自動車共済		696		706
傷害共済	43,362	2	46,804	2
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		94		90
合計		841		849

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績　　（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	464	58	433	45
農薬	407	42	390	38
飼料	28	0	14	0
農業機械	884	117	961	123
施設資材	211	7	267	9
自動車	428	20	414	18
燃料	－	－	528	58
その他	244	29	246	28
合計	2,669	276	3,257	322

(2) 受託販売品取扱実績　　（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,771	94	2,985	102
麦・豆・雑穀	373	17	451	21
野菜	1,219	4	1,154	3
果実	－	－	－	－
花き・花木	4	0	3	0
畜産物	109	0	117	0
林産物	－	－	－	－
その他	23	0	44	0
合計	4,502	116	4,757	128

(3) 保管事業取扱実績　　(単位：百万円)

項目		令和元年度	平成30年度
収益	保管料	58	55
	荷役料	−	−
	その他	−	0
	計	58	56
費用	倉庫材料費	6	5
	倉庫労務費	−	−
	その他の費用	28	25
	計	30	30

(4) 加工事業取扱実績　　(単位：百万円)

種類	令和元年度		平成30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
味噌・麹	0	3	0	3
精米工場	136	19	87	21
合計	136	22	87	25

(5) 利用事業取扱実績　　(単位：百万円)

種類	令和元年度		平成30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリー・ライセン	−	275	−	252
育苗	1	253	2	250
選果場	10	6	8	7
予冷庫	10	24	9	24
種子センター	−	4	−	3
機械利用	8	27	7	24
ふれあい農園	−	0	−	1
農産物直売所	278	81	205	69
郵便局	7	0	8	0
合計	318	673	242	634

４．生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績　　（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食料品	－	－	1,795	356
衣料品	11	0	14	1
耐久消費財	18	1	21	1
日用保健雑貨	88	9	94	10
家庭燃料	－	－	163	66
その他	650	68	767	80
合計	769	81	2,855	518

(2) 介護事業取扱実績　　（単位：百万円）

項目		令和元年度	平成30年度
収益	訪問介護	－	22
	通所介護	－	110
	居宅介護	－	20
	地域支援・生活支援	－	0
	介護員養成・福祉補助金	－	10
	計	－	164
費用	訪問介護介護	－	23
	通所介護	－	117
	居宅介護	－	18
	地域支援・生活支援	－	－
	計	－	158

５．指導事業　　（単位：百万円）

項目		令和元年度	平成30年度
収入	指導補助金	11	33
	賦課金収入	16	17
	実費収入	38	44
	計	66	95
支出	営農改善費	103	147
	生活文化事業費	9	9
	健康管理・福祉事業費	2	0
	計	115	157

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	令和元年度	平成30年度	増　　減
総資産経常利益率	0.14	0.09	0.05
資本経常利益率	2.74	1.77	0.97
総資産当期純利益率	△ 0.24	0.06	△ 0.31
資本当期純利益率	△ 4.70	1.25	△ 5.95

（注）１．総資産経常利益率　＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　　２．資本経常利益率　　＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
　　３．総資産当期純利益率
　　　＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
　　４．資本当期純利益率　＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		令和元年度	平成30年度
貯貸率	期末	16.67	16.76
	期中平均	17.30	17.56
貯証率	期末	1.28	4.12
	期中平均	3.70	5.71

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
　　２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
　　３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
　　４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．その他経営諸指標

（単位：千円）

項　　目		令和元年度	平成30年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	391,287	384,123
	一店舗当たり貯金残高	30,520,450	8,798,267
	一職員当たり貸出金残高	65,216	64,371
	一店舗当たり貸出金残高	5,086,925	1,474,420
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	1,406,440	1,429,062
	一店舗当たり長期共済保有高	109,702,386	32,732,339
経済事業（生産・生活購買）（販売）	一職員当たり購買品取扱高	7,349	8,977
	一店舗当たり購買品取扱高	573,265	205,626
	一職員当たり販売品取扱高	9,619	9,891

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項　　（単位：千円、％）

項　　目	令和元年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,475,432		10,608,507	
うち、出資金及び資本準備金の額	7,422,886		7,414,751	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	3,194,624		3,257,496	
うち、外部流出予定額　（△）	112,151		37,412	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 142,190		△ 101,152	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	85,663		102,255	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	85,663		102,255	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	10,561,096		10,710,763	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,195		5,973	
うち、のれんに係るものの額	4,195		5,973	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－		－	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－		－	
適格引当金不足額	－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	
前払年金費用の額	－		－	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－	

特定項目に係る十パーセント基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	4,195		5,973	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ）） （ハ）	10,556,901		10,704,790	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	64,520,066		62,444,794	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		△ 2,446,402	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		2,446,402	
うち、上記以外に該当するものの額	－		△ 4,892,804	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,444,681		7,058,906	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	70,964,748		69,503,700	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.87%		15.40%	

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	490,554	－	－	513,896	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	10,254,896	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	5,762,016	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	148,793,725	29,758,745	1,190,350	143,729,584	28,745,917	1,149,836
法人等向け	1,010,059	665,609	26,624	2,225,430	1,323,467	52,939
中小企業等向け及び個人向け	877,702	481,439	19,258	1,035,592	776,694	31,068
抵当権付住宅ローン	349,201	115,249	4,610	427,462	149,611	5,984
不動産取得等事業向け	3,181,330	3,079,870	123,195	3,647,140	3,647,140	145,886
三月以上延滞等	137,909	138,394	5,536	135,929	138,070	5,523
取立未済手形	853	170	7	60,079	12,015	
信用保証協会等保証付	17,677,038	1,724,600	68,984	18,552,029	1,855,203	74,208
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	92,351	－	－
出資等	930,330	930,330	37,213	925,330	925,330	37,013
（うち出資等のエクスポージャー）	930,330	930,330	37,213	925,330	925,330	37,013
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	18,347,150	27,625,656	1,105,026	18,435,288	27,797,289	1,111,892
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	6,084,670	15,211,675	608,467	6,084,670	15,211,675	608,467
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	152,099	380,248	15,210	156,664	391,660	15,666

うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	12,193,954	12,193,954	487,758
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,110,381	12,033,732	481,349	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	197,662,492	64,520,066	2,580,803	200,035,013	65,370,741	2,614,830
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	197,662,492	64,520,066	2,580,803	200,035,013	65,370,741	2,614,830

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×４％	a	ｂ＝ａ×４％
	6,444,681	257,787	7,058,906	282,356
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×４％	a	ｂ＝ａ×４％
	70,964,747	2,838,590	69,447,183	2,777,887

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、次のとおりです。

① リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody’s、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody’s、JCR、S&P、 Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		令和元年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
国内		197,662,492	30,551,056	2,309,329	242,467	200,126,442	30,988,453	7,425,659	244,574
海外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		197,662,492	30,551,056	2,309,329	242,467	200,126,442	30,988,453	7,425,659	244,574
	農業	163,085	163,085	－	－	153,497	152,337	－	1,159
	林業	70,000	70,000	－	－	70,000	70,000	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	285,720	285,720	－	－	327,121	327,121	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	601,785	－	601,785	－	1,803,926	－	1,803,926	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	2,510,619	2,509,766	－	－	1,062,423	1,002,343	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	60,484	60,484	－	－	60,600	60,477	－	－
	日本国政府・地方公共団体	5,912,016	4,204,472	1,707,544	－	10,404,896	4,783,163	5,621,733	－
	その他	153,404,950	105,991	－	－	149,851,063	113,466	－	387
個人		23,165,080	23,151,535	－	242,467	24,585,018	24,479,543	－	104,944
その他		11,488,749	－	－	－	11,807,895	－	－	－
業種別残高計		197,662,492	30,551,056	2,309,329	242,467	200,126,442	30,988,453	7,425,659	106,492
1年以下		147,910,760	722,667	904,134		144,878,766	945,331	1,206,193	
1年超3年以下		2,048,304	1,244,894	803,409		3,893,754	1,183,217	2,710,537	
3年超5年以下		2,385,766	1,984,665	401,100		3,786,020	1,579,880	2,206,140	
5年超7年以下		2,687,829	2,687,829	－		3,470,852	2,969,501	501,351	
7年超10年以下		4,304,502	4,304,502	－		4,710,004	4,509,988	200,016	
10年超		19,123,171	18,922,487	200,684		19,685,807	19,084,386	601,420	
期限の定めのないもの		19,202,157	684,009	－		19,701,237	716,148	－	
残存期間別残高計		197,662,492	30,551,056	2,309,329		200,126,442	30,988,453	7,425,659	
平均残高計		185,790,742	31,495,017	6,686,049		189,001,182	32,418,646	10,531,192	

(注) 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	令和元年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103,661	85,663	―	103,661	85,663	112,653	103,661	―	112,653	103,661
個別貸倒引当金	118,420	104,619	0	118,420	104,619	118,810	118,420	―	118,810	118,420

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

		令和元年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国　内	114,036	104,619	－	114,036	104,619		118,439	114,036	－	118,439	114,036	
	国　外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		114,036	104,619	－	114,036	104,619		118,439	114,036	－	118,439	114,036	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	355	－	－	355	－	－	387	355	－	387	355	－
		113,681	104,619	－	113,681	104,619	－	118,052	113,681	－	118,052	113,681	－
業種別計		114,036	104,619	－	114,036	104,619	－	118,439	114,036	－	118,439	114,036	－

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	－	7,161,036	7,161,036	－	11,826,648	11,826,648
	リスク・ウェイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10%	－	17,245,993	17,245,993	－	18,108,783	18,108,783
	リスク・ウェイト20%	－	148,794,578	148,794,578	－	143,789,664	143,789,664
	リスク・ウェイト35%	－	329,282	329,282	－	405,608	405,608
	リスク・ウェイト50%	601,785	18,587	620,372	1,803,926	9,982	1,813,908
	リスク・ウェイト75%	－	641,980	641,980	－	744,265	744,265
	リスク・ウェイト100%	－	16,630,780	16,630,780	－	17,213,068	17,213,068
	リスク・ウェイト150%	－	1,696	1,696	－	5,769	5,769
	リスク・ウェイト200%	－	－	－	－	4,892,805	4,892,805
	リスク・ウェイト250%	－	6,236,769	6,236,769	－	1,325,921	1,325,921
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		601,785	197,060,706	197,662,492	1,803,926	198,322,516	200,126,442

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は、自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区　分	令和元年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	32,000	－	29,016	－
中小企業等向け及び個人向け	37,440	－	66,410	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－
上記以外	24,053	－	15,000	－
合　計	93,493	－	110,426	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で

決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非 上 場	7,015,000	7,015,000	7,010,000	7,010,000
合　　計	7,015,000	7,015,000	7,010,000	7,010,000

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
47,669	－	210,934	－

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	

９．金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２５年です。

・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・ 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	313			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	570			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	570			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,556			

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

(1) グループの事業系統図

ＪＡ福井市のグループは、当ＪＡ、子会社１社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務

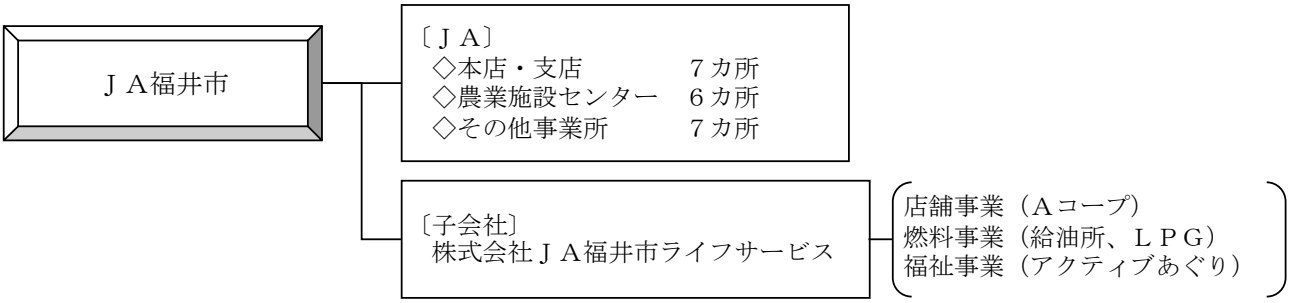

(2) 子会社等の状況　（単位：千円、％）

名　称	株式会社ＪＡ福井市ライフサービス
主たる営業所又は事務所の所在地	福井市渕4丁目611番地
事業の内容	店舗事業・燃料事業・福祉事業
設立年月日	平成30年4月1日
資本金又は出資金	5,000千円
当ＪＡの議決権比率	100%

(3) 連結事業概況（令和元年度）

①　事業の概況

令和元年度の当ＪＡの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益275百万円、連結当期損失金480百万円、連結純資産10,643百万円、連結総資産197,622百万円で、連結自己資本比率は14.66％となりました。

②　連結子会社等の事業概況

株式会社ＪＡ福井市ライフサービス

令和元年度は、ＪＡ福井市と連携し、組合員・利用者に多くご利用いただき、店舗・燃料事業において2,647百万円を取扱い、福祉事業においては延べ7,251名のご利用を頂きました。この結果、当期純利益は１百万円となりました。

（単位：千円、％）

項　　目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
連結経常収益（事業収益）	13,696,080	13,938,362	－	－	－
信用事業収益	1,587,631	1,571,765	－	－	－
共済事業収益	1,109,926	1,159,711	－	－	－
購買事業収益	8,514,139	8,946,080	－	－	－
販売事業収益	534,956	476,836	－	－	－
その他事業収益	1,786,816	1,783,970	－	－	－
連結経常利益	275,417	151,316	－	－	－
連結当期剰余金	△ 480,769	98,232	－	－	－
連結純資産額	10,643,954	10,782,317	－	－	－
連結総資産額	197,622,912	200,233,597	－	－	－
連結自己資本比率	14.66	15.30	－	－	－

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表　　（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （令和元年12月31日）	平成30年度 （平成30年12月31日）
（ 資 産 の 部 ）		
1　信用事業資産	180,443,317	181,979,425
(1) 現金及び預金	147,074,906	143,490,364
(2) 有価証券	2,347,610	7,610,250
(3) 貸出金	30,521,552	30,962,836
(4) その他の信用事業資産	676,697	122,450
(5) 債務保証見返	－	－
(6) 貸倒引当金	△ 177,448	△ 206,476
2　共済事業資産	199	92,536
(1) 共済貸付金	－	86,100
(2) その他の共済事業資産	199	6,436
3　経済事業資産	2,206,791	2,884,794
(1) 受取手形及び経済事業未収金	431,413	691,333
(2) 棚卸資産	604,156	700,375
(3) その他の経済事業資産	1,184,056	1,508,692
(4) 貸倒引当金	△ 12,834	△ 15,606
4　雑資産	1,522,732	1,458,070
5　固定資産	6,325,979	6,736,554
(1) 有形固定資産	6,321,784	6,730,581
建物	10,238,656	9,863,443
機械装置	3,264,240	3,301,329
土地	2,764,996	3,191,391
建設仮勘定	12,700	
その他の有形固定資産	3,106,647	3,046,824
減価償却累計額	△ 13,065,455	△ 12,672,407
(2) 無形固定資産	4,195	5,973
その他の無形固定資産	4,195	5,973
6　外部出資	7,010,010	7,005,010
(1) 外部出資	7,010,010	7,005,010
7　退職給付に係る資産	187	－
8　繰延税金資産	118,531	77,205
9　繰延資産	162	－
資産の部合計	197,622,912	200,233,597

（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （令和元年12月31日）	平成30年度 （平成30年12月31日）
（ 負 債 の 部 ）		
1　信用事業負債	183,316,058	185,065,990
(1) 貯金	182,916,580	184,557,214
(2) その他の信用事業負債	399,478	508,776
2　共済事業負債	838,189	907,520
(1) 共済借入金	－	80,950
(2) 共済資金	472,718	455,460
(3) その他の共済事業負債	365,470	371,109
3　経済事業負債	1,874,772	2,280,507
(1) 支払手形及び経済事業未払金	906,053	932,443
(2) その他の経済事業負債	968,718	1,348,064
4　設備借入金	80,000	100,000
5　雑負債	655,093	652,313
6　諸引当金	214,844	444,948
(1) 賞与引当金	27,616	27,713
(2) 退職給付に係る負債	113,273	314,497
(3) 役員退職慰労引当金	22,079	39,399
	51,874	63,336
負債の部合計	186,978,957	189,451,280
（ 純 資 産 の 部 ）		
1　組合員資本	10,556,164	10,633,630
(1) 出資金	3,798,875	3,790,740
(2) 資本剰余金	3,624,011	3,624,011
(3) 利益剰余金	3,163,204	3,245,206
(4) 処分未済持分	△ 29,926	△ 26,327
2　評価・換算差額等	87,790	148,686
(1) その他有価証券評価差額金	34,483	152,589
(2) 退職給付に係る調整累計額	53,306	△ 3,903
純資産の部合計	10,643,954	10,782,317
負債及び純資産の部合計	197,622,912	200,233,597

(6) 連結損益計算書　　（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）
1　事業総利益	3,467,868	3,386,078
（1）信用事業収益	1,587,631	1,571,765
資金運用収益	1,395,450	1,411,741
（うち預金利息）	989,903	945,424
（うち有価証券利息）	72,590	108,253
（うち貸出金利息）	332,939	358,047
（うちその他受入利息）	17	16
役務取引等収益	48,401	49,899
その他事業直接収益	101,696	54,174
その他経常収益	42,081	55,949
（2）信用事業費用	288,136	360,580
資金調達費用	102,282	132,806
（うち貯金利息）	80,161	109,428
（うち給付補塡備金繰入）	20,463	21,205
（うち借入金利息）	－	13
（うちその他支払利息）	1,657	2,159
役務取引等費用	14,180	13,635
その他事業直接費用	－	1,632
その他経常費用	171,674	212,505
（うち貸倒引当金繰入額）	△ 29,027	△ 10,447
信用事業総利益	1,299,494	1,211,185
（3）共済事業収益	1,109,926	1,159,711
共済付加収入	1,029,490	1,067,631
その他の収益	80,436	92,079
その他の収益	80,436	92,079
（4）共済事業費用	51,721	63,152
共済推進費及び共済保全費	51,414	25,104
その他の費用	307	38,048
共済事業総利益	1,058,204	1,096,558
（5）購買事業収益	8,514,139	5,038,994
購買品供給高	8,291,522	4,944,907
その他の収益	222,616	94,086
（6）購買事業費用	7,569,801	4,526,830
購買品供給原価	6,984,695	4,379,832
その他の費用	585,106	146,998
購買事業総利益	944,337	512,163
（7）店舗事業収益	－	3,907,086
店舗購買品供給高	－	3,762,301
その他の収益	－	144,784
（8）店舗事業費用	－	3,510,789
店舗購買品供給原価	－	3,029,829
その他の費用	－	480,960
店舗事業総利益	－	396,296

（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）
（9）販売事業収益	697,566	476,836
販売品販売高	456,672	231,579
販売手数料	116,585	128,870
その他の収益	124,308	116,385
(10) 販売事業費用	534,956	326,755
販売品販売原価	433,725	217,549
その他の費用	101,231	109,206
販売事業総利益	162,610	150,080
(11) その他事業収益	1,786,816	1,783,970
(12) その他事業費用	1,783,595	1,764,176
その他事業総利益	3,221	19,794
2　事業管理費	3,220,735	3,296,778
（1）人件費	2,407,925	2,465,281
（2）その他事業管理費	812,810	831,497
事　業　利　益	247,133	89,300
3　事業外収益	145,616	147,227
（1）受取雑利息	7	22
（2）受取出資配当金	86,573	86,613
（3）その他の事業外収益	59,034	60,591
4　事業外費用	117,331	85,210
（1）その他の事業外費用	117,331	85,210
経　常　利　益	275,417	151,316
5　特別利益	13,324	180,539
（1）固定資産処分益	13,324	－
（2）一般補助金	－	180,539
6　特別損失	759,033	198,086
（1）固定資産処分損	53,936	3,653
（2）減損損失	700,070	7,492
（3）その他の特別損失	5,026	186,941
税金等調整前当期利益	△ 470,291	133,768
法人税・住民税及び事業税	195,298	9,873
法人税等調整額	△ 184,820	25,662
法人税等合計	10,477	35,535
当期剰余金（損失金）	△ 480,769	98,232

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書　　（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△ 470,291	133,768
減価償却費	429,734	414,064
減損損失	699,561	7,492
のれん償却額		
貸倒引当金の増加額（△は減少）	△ 31,799	△ 9,381
賞与引当金の増加額（△は減少）	△ 97	△ 673
退職給付に係る負債の増加額（△は減少）	△ 122,138	△ 108,040
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）	△ 17,320	5,872
その他引当金等の増加額（△は減少）	△ 11,461	63,336
信用事業資金運用収益	△ 1,395,450	△ 1,411,741
信用事業資金調達費用	102,282	132,806
共済貸付金利息	△ 307	△ 6,560
共済借入金利息	307	6,560
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 86,581	△ 86,635
支払雑利息	－	75,110
為替差損益	－	－
有価証券関係損益（△は益）	△ 101,770	△ 125
金銭の信託の運用損益（△は益）	－	－
固定資産売却損益（△は益）	△ 12,019	－
その他固定資産関係損益（△は益）	29,285	853
持分法による投資損益（△は益）		
外部出資関係損益（△は益）		
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	441,284	2,238,261
預金の純増（△）減	△ 3,723,000	△ 6,365,000
貯金の純増減（△）	△ 1,637,005	264,784
信用事業借入金の純増減（△）	－	△ 664
その他の信用事業資産の純増減（△）	91,321	△ 78,992
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 94,975	64,846
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	86,100	379,616
共済借入金の純増減（△）	△ 80,950	△ 381,167
共済資金の純増減（△）	17,258	105,406
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 4,164	△ 3,442
その他の共済事業資産の純増減（△）	△ 14	△ 49
その他の共済事業負債の純増減（△）	195	1,876
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	259,919	△ 271,295
経済受託債権の純増（△）減	315,588	234,547
棚卸資産の純増（△）減	96,219	△ 221,324
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 26,389	195,997
経済受託債務の純増減（△）	△ 378,943	339,266
その他の経済事業資産の純増減（△）	9,047	△ 10,653
その他の経済事業負債の純増減（△）	△ 402	375

（単位：千円）

科　　目	令和元年度 （自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）	平成30年度 （自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	△ 105,761	△ 422,900
その他の負債の純増減	△ 226,990	115,297
未払消費税等の増減額	104,701	1,795
信用事業資金運用による収入	1,361,605	1,450,168
信用事業資金調達による支出	△ 115,981	△ 157,416
共済貸付金利息による収入	6,558	10,478
共済借入金利息による支出	△ 1,977	△ 10,806
事業分量配当金の支払額	－	－
小　　計	△ 4,594,825	△ 3,304,284
雑利息及び出資配当金の受取額	86,581	86,635
雑利息の支払額	－	△ 75,110
法人税等の支払額	△ 32,399	△ 12,410
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,540,643	△ 3,305,169
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	－	－
有価証券の売却による収入	3,991,778	2,652,998
有価証券の償還による収入	1,199,979	1,200,510
金銭の信託の増加による支出	－	－
金銭の信託の減少による収入	－	－
補助金の受入れによる収入	805	159,764
固定資産の取得による支出	△ 754,502	△ 672,650
固定資産の売却による収入	17,709	－
外部出資による支出		△ 10
外部出資の売却等による収入		－
連結範囲の変更に伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		－
連結範囲の変更に伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		－
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,455,769	3,340,613
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	100,000
設備借入金の返済による支出	△ 20,000	－
出資の増額による収入	28,807	12,963
出資の払戻しによる支出	△ 21,161	△ 19,340
回転出資金の受入による収入	－	－
回転出資金の払戻しによる支出	－	－
持分の取得による支出	△ 26,516	△ 27,213
持分の譲渡による収入	26,327	27,131
出資配当金の支払額	△ 37,412	△ 37,383
非支配株主への配当金支払額	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,955	56,157
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 134,829	91,601
6　現金及び現金同等物の期首残高	1,701,235	1,609,633
7　現金及び現金同等物の期末残高	1,566,406	1,701,235

(8) 連結注記表

令和元年度	平成30年度
1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等は、株式会社JA福井市ライフサービスです。 (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の決算日は、12月末日となっております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対諸表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 147,074,906千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 145,508,500千円 現金及び現金同等物 1,566,406千円	1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等は、株式会社JA福井市ライフサービスです。 (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の決算日は、12月末日となっております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対諸表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 143,486,735千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 141,785,500千円 現金及び現金同等物 1,701,235千円
2．重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式 ：移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ア．時価のあるもの ：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ．時価のないもの ：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ④ 買取販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げげの方法）により行っています。 ⑤ その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。	2．重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式 ：移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ア．時価のあるもの ：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ．時価のないもの ：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ④ 買取販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げげの方法）により行っています。 ⑤ その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 （会計方針の変更に関する注記）

令和元年度	平成30年度
	棚卸資産の評価方法 購買品（数量管理品）の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、期末在庫の原価金額をより適正に評価するため、購買品（数量管理品）については総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。 当該会計方針の変更は評価方法の変更による影響が軽微である為、遡及適用は行いません。
(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。	(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。
② 無形固定資産 定額法を採用しています。	② 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。なお、自組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法による償却しています。
(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債券については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引引を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。	(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債券については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引引を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

令和元年度	平成30年度
③　退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。	③　退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
④　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	④　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
⑤　ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制ントに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する（または使用される）と見込まれる額を計上しています。	⑤　ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制ントに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する（または使用される）と見込まれる額を計上しています。
	(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
(5) 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。	(6) 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。
(6) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。	(7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。
３．会計方針の変更に関する注記 (1) 収益認識基準の変更 当組合は、従来、預金に係る受取奨励金は入金時に収益計上する方法によっていましたが、期間損益の適正性をより一層確保するため、当年度より、対象となる計算期間に応じて収益計上する方法に変更しています。 当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果、期首の純資産への影響額は436,180千円の増加となっています。	
４．表示方法の変更に関する注記 (1) 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	

令和元年度	平成30年度
５．連結貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,099,226千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 1,047,411千円 機械及び装置 66,655千円 構築物 98,553千円 車両運搬具 846,955千円 備品 5,710千円 土地 1,526千円 (2) 減損損失累計額の表示方法 減価償却累計額には、減損損失累計額647,386千円が含まれています。 (3)担保に供されている資産の内訳及びその金額 為替決済取引の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。 (4)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額は238,917千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は258,529千円です。 (5)役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は、66,885千円です。 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。 (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は4,684千円、延滞債権額は831,748千円、３カ月以上延滞債権額は49,390千円、貸出条件緩和債権額は該当ありません。 ① 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ③ ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延	３．連結貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,099,226千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 1,043,190千円 機械及び装置 882,149千円 構築物 66,655千円 車両運搬具 5,710千円 備品 99,993千円 土地 1,526千円 (2) 減損損失累計額の表示方法 減価償却累計額には、減損損失累計額373,568千円が含まれております。 (3) リース契約により使用する重要な固定資産の内容 貸借対照表に計上した固定資産のほか、Ａコープ店舗設備、ガスマイコンメーター、車両等についてリース契約により使用しております。 (4) 担保に供されている資産の内容及びその金額 為替決済取引の担保として定期預金1,500,000千円、公金収納の担保として定期預金500千円、相互援助預金預託の担保として定期預金18,285,000千円を差し入れています。 (5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額は、232,519千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は、254,998千円です。 (6) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は、79,415千円です。 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。 (7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債券は6,397千円、延滞債権額は1,061,315千円、３カ月以上延滞債権額は40,630千円、貸出条件緩和債権額はありません。 ① 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ③ ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延

令和元年度	平成30年度
滞債権に該当しないものです。 以上、破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、885,822千円であり、貸倒引当金控除前の金額です。 なお、当該債権のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の回収確実な担保付貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額は791,105千円であり、個別貸倒引当金として92,770千円引当を行っています。	滞債権に該当しないものです。 以上、破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,108,342千円であり、貸倒引当金控除前の金額です。 なお、当該債権のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の回収確実な担保付貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額は998,988千円であり、個別貸倒引当金として106,046千円引当を行っています。
６．連結損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 ① 子会社等との取引による収益総額 185,539千円 うち事業取引高 56,296千円 うち事業取引以外の取引高 129,242千円 ② 子会社等との取引による費用総額 43,212千円 うち事業取引高 43,212千円 うち事業取引以外の取引高 － 千円	４．連結損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 ① 子会社等との取引による収益総額 110,656千円 うち事業取引高 32,593千円 うち事業取引以外の取引高 78,062千円 ② 子会社等との取引による費用総額 21,032千円 うち事業取引高 21,032千円 うち事業取引以外の取引高 － 千円
(2) 減損損失に関する注記 ① グルーピングの概要 管理会計の単位としている「支店」を一般資産とし、「農業施設センター」「喜ね舎」「セレモニーセンター」「本店」を共用資産、「ライフサービス賃貸資産」を子会社賃貸資産、「旧やしろ南店跡地」「旧日光店跡地」「旧開発店跡地」「旧木田店」を業務外賃貸資産、「店舗統廃合による廃止支店」「移転予定の現西部支店」及び「旧上味見・羽生購売店舗」「旧浜別所倉庫跡地」を遊休資産としています。	(2) 減損損失に関する注記 ① グループピングの概要 管理会計の単位としている「支店」を一般資産とし、「農業施設センター」「喜ね舎」「セレモニーセンター」「本店」を共用資産としています。
② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。	② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	旧河合支店	旧東藤島支店	旧円山西支店
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	土地・建物等	土地・建物等	土地・建物等
金額	21,999 千円 (土地8,753 千円) (建物等13,246 千円)	54,402 千円 (土地37,800 千円) (建物等16,601 千円)	118,813 千円 (土地97,707 千円) (建物等21,106 千円)

場所	旧岡保支店	旧酒生支店	旧一乗ふれあい支店
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	建物等	建物等	建物等
金額	24,521 千円 (建物等24,521 千円)	9,813 千円 (建物等9,813 千円)	7,729 千円 (建物等7,729 千円)

場所	旧六条支店	旧木田支店	旧社支店
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	建物等	土地・建物等	土地・建物等
金額	30,498 千円 (建物等30,498 千円)	122,671 千円 (土地116,136 千円) (建物等6,534 千円)	98,826 千円 (土地42,509 千円) (建物等56,316 千円)

場所	鷹巣支店
用途	支店
種類	建物等
その他	
金額	7,492千円 (建物等7,492千円)
合計	7,492千円 (建物等7,492千円)

令和元年度	平成30年度

場所	旧西安居支店	旧殿下ふれあい支店	旧国見支店
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	土地・建物等	建物等	土地・建物等
金額	24,004 千円 (土地18,529 千円) (建物等5,474 千円)	2,145 千円 (建物等2,145 千円)	2,731 千円 (土地2,370 千円) (建物等360 千円)

場所	旧棗支店	旧本郷ふれあい支店	西部支店（旧鶉）
用途	遊休資産	遊休資産	遊休資産
種類	建物等	土地・建物等	建物等
金額	660 千円 (建物等660 千円)	10,761 千円 (土地3,120 千円) (建物等7,641 千円)	46,002 千円 (建物等46,002 千円)

場所	旧やしろ南店跡地	旧木田店	合計
用途	業務外賃貸資産	業務外賃貸資産	
種類	土地・	土地・建物等	
金額	42,792 千円 (土地42,792 千円)	81,701 千円 (土地55,722 千円)	700,070 千円 (土地425,441 千円) (建物等274,628 千円)

③　減損損失を認識するに至った経緯

支店再編により廃止した旧支店については、資産が遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

業務外賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を¥減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。業務外固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.05%です。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部損益も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の農業法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債などの有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり中長期的な安定収益確保目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

③　減損損失を認識するに至った経緯

当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の農業法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債などの有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり中長期的な安定収益確保目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

令和元年度	平成30年度
ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。	ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び、借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10％下落したものと想定した場合には、経済価値が36,612千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利リスクを除く変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じ	イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び、借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10％上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,194千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利リスクを除く変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じ

令和元年度

る可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表額	時　価	差　額
預金	146,277,996	146,278,311	314
有価証券			
その他有価証券	2,347,610	2,347,610	－
貸出金	30,521,713		
貸倒引当金	△ 177,448		
貸倒引当金控除後	30,344,264	31,282,035	937,770
資　産　計	178,969,871	179,907,956	938,085
貯金	183,122,701	183,281,513	158,812
負　債　計	183,122,701	183,281,513	158,812

注１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金464千円を含めています。
注２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び外部出資
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

平成30年度

る可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表額	時　価	差　額
預金	142,720,990	142,703,130	△ 17,860
有価証券			
その他有価証券	7,610,250	7,610,250	－
貸出金	30,963,301		
貸倒引当金	△ 206,476		
貸倒引当金控除後	30,756,825	31,491,359	734,533
資　産　計	181,088,066	181,804,739	716,673
貯金	184,763,610	184,897,416	133,805
負　債　計	184,763,610	184,897,416	133,805

注１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金464千円を含めています。
注２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び外部出資
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

令和元年度

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種　　類	貸借対照表計上額
外部出資	7,010,000
合　　計	7,010,000

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	146,277,996	－	－	－	－	－
有価証券	900,000	800,000	－	300,000	100,000	200,000
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	800,000	－	300,000	100,000	200,000
貸出金	3,315,534	2,667,320	2,489,342	2,242,796	2,152,148	17,564,552
合計	3,315,534	2,667,320	2,489,342	2,242,796	2,152,148	17,564,552

注１）貸出金のうち、当座貸越280,387千円については「１年以内」に含めています。

注２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等89,857千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の

平成30年度

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種　　類	貸借対照表計上額
外部出資	7,005,010
合　　計	7,005,010

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	142,720,990	－	－	－	－	－
有価証券	1,200,000	1,200,000	1,500,000	1,200,000	1,000,000	1,300,000
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,200,000	1,200,000	1,500,000	1,200,000	1,000,000	1,300,000
貸出金	3,609,278	2,586,593	2,589,693	2,269,410	2,164,229	17,589,927
合計	147,530,268	3,786,593	4,089,693	3,469,410	3,164,229	18,889,927

注１）貸出金のうち、当座貸越310,744千円については「１年以内」に含めています。

注２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等153,702千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の

令和元年度

返済予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	162,391,468	10,594,896	7,348,244	1,779,557	997,935	10,600
合計	162,391,468	10,594,896	7,348,244	1,779,557	997,935	10,600

注１）貯金のうち、要求払い貯金については「１年以内」に含めています。

８．有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	地方債	1,718,440	1,699,941	18,499
	社債	629,170	600,000	29,170
	小計	2,347,610	2,299,941	47,669
合計		2,347,610	2,299,941	47,669

なお、上記差額から繰延税金負債13,185千円を差し引いた額34,483千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	755,874	56,280	－
社債	1,245,292	45,416	－
合計	4,001,166	101,696	－

９．退職給付に関する注記

退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,189,013千円
勤務費用	126,879千円
利息費用	19,844千円
数理計算上の差異の発生額	9,231千円
退職給付の支払額	△ 279,866千円
過去勤務費用の発生額	－千円
期末における退職給付債務	3,065,101千円

(3) 金資産の期首残高と期末残高

期首における年金資産	2,874,515千円
期待運用収益	41,965千円
数理計算上の差異の発生額	89,210千円
制度への拠出金	226,003千円
退職給付の支払額	△ 279,866千円
期末における年金資産	2,951,827千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対

平成30年度

返済予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	162,102,398	12,647,315	7,548,593	1,484,131	970,690	10,600
合計	162,102,398	12,647,315	7,548,593	1,484,131	970,690	10,600

注１）貯金のうち、要求払い貯金については「１年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	地方債	5,732,100	5,599,440	132,659
	社債	1,878,150	1,799,875	78,274
	小計	7,610,250	7,399,316	210,933
合計		7,610,250	7,399,316	210,933

なお、上記差額から繰延税金負債1,689千円を差し引いた額4,417千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は、次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却原価	売却額	売却損益
地方債	1,999,810	2,053,425	53,614
社債	599,833	599,049	△ 784
合計	2,599,644	2,652,474	52,829

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	14,589	－	287
合計	14,589	－	287

７．退職給付に関する注記

退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,480,187千円
勤務費用	118,038千円
利息費用	21,753千円
数理計算上の差異の発生額	△ 83,855千円
共済会への拠出金	23,347千円
退職給付の支払額	△ 370,457千円
期末における退職給付債務	3,189,013千円

(3) 金資産の期首残高と期末残高

期首における年金資産	3,093,704千円
期待運用収益	45,250千円
数理計算上の差異の発生額	△ 125,760千円
制度への拠出金	231,779千円
退職給付の支払額	△ 370,457千円
期末における年金資産	2,874,515千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対

令和元年度	平成30年度
照表に計上された退職給付引当金の調整表	照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 3,065,101千円	退職給付債務 3,189,013千円
年金資産 △ 2,430,582千円	年金資産 △ 2,331,417千円
特定退職共済制度 △ 521,244千円	特定退職共済制度 △ 543,098千円
未積立退職給付債務 113,273千円	未積立退職給付債務 314,497千円
退職給付にかかる負債 113,273千円	退職給付にかかる負債 314,497千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 126,879千円	勤務費用 118,038千円
利息費用 19,844千円	利息費用 21,753千円
期待運用収益 △ 41,965千円	期待運用収益 △ 45,250千円
数理計算上の差異の費用処理額 △ 8,966千円	数理計算上の差異の費用処理額 △ 26,439千円
臨時に支払った割増退職金 －千円	過去勤務費用の費用処理額 32,289千円
合計 103,864千円	小計 100,391千円
	特定退職共済制度への拠出金 23,347千円
	合計 123,738千円
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。 債券 54.21% 株式 13.61% 年金保険投資 4.24% 現金及び預金 2.24% その他 25.70% 合計 100.00%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。 債券 59.01% 株式 10.15% 年金保険投資 4.35% その他 26.49% 合計 100.00%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.75% 長期期待運用収益率 1.8%（りそな銀行） 0.9%（共済会）	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.75% 長期期待運用収益率 1.8%（りそな銀行） 0.9%（共済会）
(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は399,480千円となっています。	(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は488,161千円となっています。
10. 税効果会計に関する注記	８．税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産	繰延税金資産
個別貸倒引当金 28,937千円	個別貸倒引当金 32,755千円
賞与引当金 6,234千円	賞与引当金 6,150千円
退職給付引当金 51,713千円	退職給付引当金 86,990千円
ポイント預り金 14,348千円	ポイント預り金 17,518千円
減損損失（有形固定資産） 144,711千円	減損損失（有形固定資産） 72,371千円
減損損失（土地） 139,493千円	減損損失（土地） 21,815千円
役員退職慰労引当金 6,107千円	役員退職慰労引当金 10,897千円
未払事業税 11,904千円	未払事業税 529千円
その他 42,848千円	その他 8,351千円
繰延税金資産小計 446,300千円	繰延税金資産小計 257,380千円
評価制引当額 △ 273,751千円	評価制引当額 △ 121,757千円
繰延税金資産合計 (A) 172,548千円	繰延税金資産合計 (A) 135,623千円

令和元年度	平成30年度
繰延税金資産税金負債 資産除去債務　△ 66千円 その他有価証券評価差額金　△ 13,185千円 繰延税金負債合計 (B)　△ 13,252千円 繰延税金資産の純額 (A)+(B)　138,914千円	繰延税金資産税金負債 資産除去債務　△ 73千円 その他有価証券評価差額金　△ 58,344千円 繰延税金負債合計 (B)　△ 58,417千円 繰延税金資産の純額 (A)+(B)　77,205千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 当年度は税引前当期損失を計上しているため、法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因の注記を省略しています。	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率　27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目　6.30 % 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△ 8.95 % 中小法人等に対する軽減税率　△ 0.29 % 租税特別措置法上の特別控除　△ 1.23 % 住民税均等割　1.97 % 事業税軽減税率　△ 0.05 % 評価性引当額の増減　0.82 % その他　△ 0.78 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率　25.45 %
(追加情報) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日) 等を当年度から適用しています。	

(9) 連結剰余金計算書　　(単位：千円)

科　　目	令和元年度	平成30年度
(資本剰余金の部)		
1　資本剰余金期首残高	3,624,011	3,624,011
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	3,624,011	3,624,011
(利益剰余金の部)		
1　利益剰余金期首残高	3,245,206	3,184,357
会計方針の変更による累積的影響額	436,180	－
遡及処理後利益剰余金期首残高	3,681,386	－
2　利益剰余金増加高	△ 480,769	98,232
当期剰余金	△ 480,769	98,232
3　利益剰余金減少高	37,412	37,383
配当金	37,412	37,383
4　利益剰余金期末残高	2,727,024	3,245,206

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況　　(単位：千円)

区　分	令和元年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	4,684	6,397	△ 1,713
延滞債権額	831,748	1,061,314	△ 229,566
３ヶ月以上延滞債権額	49,390	40,630	8,760
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　　計（A）	885,822	1,108,341	△ 222,519
うち担保・保証付債権額（B）	791,105	998,988	△ 207,883
担保・保証控除後債権額（C）	94,717	109,353	△ 14,636
個別計上貸倒引当金残高（D）	92,770	106,046	△ 13,276
差　引　額（E）＝（C）－（D）	1,947	3,307	△ 1,360
一般計上貸倒引当金残高	84,678	100,430	△ 15,752

(注) 1．破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3．３ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4．貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5．担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6．個別計上貸倒引当金残高とは、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7．担保・保証控除後債権額とは、リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額及び個別計上貸倒引当金残高を控除した貸出金残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等　　（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和元年度	平成30年度
信用事業	事業収益	1,587,631	1,571,765
	経常利益	455,523	464,129
	資産の額	184,286,410	185,776,021
共済事業	事業収益	1,109,926	1,159,711
	経常利益	507,326	378,059
	資産の額	2,248,299	2,340,636
農業関連事業	事業収益	8,525,373	8,422,350
	経常利益	△ 323,897	△ 236,839
	資産の額	3,438,106	3,635,597
その他事業	事業収益	1,603,648	2,931,765
	経常利益	△ 188,162	△ 454,032
	資産の額	2,166,043	8,477,714
計	事業収益	12,826,578	18,749,798
	経常利益	450,790	151,317
	資産の額	192,138,858	200,229,968

２．連結自己資本の充実の状況

令和元年12月末における連結自己資本比率は、14.66％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか回転出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	福井市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,798百万円（前年度3,790百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項　　（単位：千円、%）

項　　目	令和元年度	経過措置による不算入額	前年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,449,013		10,580,218	
うち、出資金及び資本準備金の額	7,422,886		7,414,751	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,194,624		3,257,496	
うち、外部流出予定額　（△）	112,151		37,412	
うち、上記以外に該当するものの額	29,926		26,327	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	85,663		102,255	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	85,663		102,255	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	10,534,677		10,682,474	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,195		5,973	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	4,195		5,973	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	4,195		5,973	
				自己資本
自己資本の額（（イ）―（ロ）） （ハ）	10,530,481		10,676,501	
				リスク・アセット等
信用リスク・アセットの額の合計額	64,452,625		62,383,130	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			△ 2,446,402	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）				
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,362,696		7,392,239	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	71,815,321		69,775,370	
				連結自己資本比率
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.66%		15.30%	

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）及び個別計に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　　（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額 b＝a×	エクスポージャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額 b＝a×
現金	－	－	－	513,896	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,762,016	－	－	10,254,896	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決裁銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	－	－	－			
地方公共団体金融機構向け	－	－	－			
我が国の政府関係機関向け	－	－	－			
地方三公社向け	－	－	－			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	148,793,725	29,758,745	1,190,349	143,729,584	28,745,917	1,149,837
法人等向け	1,010,059	665,609	26,624	2,225,430	1,292,850	51,714
中小企業等向け及び個人向け	877,763	481,439	19,257	1,035,592	558,198	
抵当権付住宅ローン	349,201	115,249	4,609	427,462	141,963	5,679
不動産取得等事業向け	3,181,330	3,079,870	123,194	3,647,140	3,531,911	
三月以上延滞等	242,467	138,394	5,535	135,929	138,061	5,522
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	17,677,038	1,724,600	68,984	18,612,108	1,822,894	
株式会社地域経済活性化						

支援機構等による保証付							
共済約款貸付		－	－	－	92,351	－	－
出資等		930,340	930,340	37,213	920,340	920,340	
	（うち出資等のエクスポージャー）						
	（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外							
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	6,084,670	15,211,675	608,467	6,084,670	15,211,675	6,084,687
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）						
	うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	152,099	380,248	15,209	156,664	391,660	15,666
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
	（うち上記以外のエクスポージャー）						
証券化							
	（うちSTC要件適用分）						
	（うち非STC要件適用分）						
再証券化							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
	（うちルックスルー方式）	－	－	－			
	（うちマンデート方式）	－	－	－			
	（うち蓋然性方式250%）	－	－	－			
	（うち蓋然性方式400%）	－	－	－			
	（うちフォールバック方式）	－	－	－			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額							

	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
	上記以外	12,669,240	11,966,452	478,658	12,137,280	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	197,729,952	64,452,625	2,578,105		△ 2,446,402	
	ＣＶＡリスク相当額÷８％						
	中央精算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）		197,729,952	64,452,625	2,578,105	199,973,379	62,383,130	

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×４％	a	ｂ＝ａ×４％
	7,362,696	294,507,861	7,392,239	295,689
所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク･アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×４％	a	ｂ＝ａ×４％
	71,815,321	2,872,612,874	69,775,370	2,791,014

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div ８\％$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody’s、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody’s、JCR、S&P、 Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高　（単位：千円）

	令和元年度				平成30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
国内	197,662,492	30,551,056	2,309,329	242,467	200,126,442	30,988,453	7,425,659	244,574
海外	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計	197,662,492	30,551,056	2,309,329	242,467	200,126,442	30,988,453	7,425,659	244,574
農業	163,085	163,085	－	－	153,497	152,337	－	1,159
林業	70,000	70,000	－	－	70,000	70,000	－	－
水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設・不動産業	285,720	285,720	－	－	327,121	327,121	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	601,785	－	601,785	－	1,803,926	－	1,803,926	－
運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
金融・保険業	2,510,619	2,509,766	－	－	1,062,423	1,002,343	－	－
卸売・小売・飲食・サービス業	60,484	60,484	－	－	60,600	60,477	－	－
日本国政府・地方公共団体	5,912,016	4,204,472	1,707,544	－	10,404,896	4,783,163	5,621,733	－
その他	153,404,950	105,991	－	－	149,851,063	113,466	－	387
個人	23,165,080	23,151,535	－	242,467	24,585,018	24,479,543	－	104,944
その他	11,488,749	0	－	0	11,807,895	－	－	－
業種別残高計	197,662,492	30,551,056	2,309,329	242,467	200,126,442	30,988,453	7,425,659	106,492
１年以下	147,910,760	722,667	904,134		144,878,766	945,331	1,206,193	
１年超３年以下	2,048,304	1,244,894	803,409		3,893,754	1,183,217	2,710,537	
３年超５年以下	2,385,766	1,984,665	401,100		3,786,020	1,579,880	2,206,140	
５年超７年以下	2,687,829	2,687,829	－		3,470,852	2,969,501	501,351	
７年超10年以下	4,304,502	4,304,502	－		4,710,004	4,509,988	200,016	
10年超	19,123,171	18,922,487	200,684		19,685,807	19,084,386	601,420	
期限の定めのないもの	19,202,157	684,009	－		19,701,237	716,148	－	
残存期間別残高計	197,662,492	30,551,056	2,309,329		200,126,442	30,988,453	7,425,659	
平均残高計	185,790,742	31,495,017	6,686,049		189,001,182	32,418,646	10,531,192	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
４．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：千円）

	令和元年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103,661	85,663	－	103,661	85,663	112,653	103,661	－	112,653	103,661
個別貸倒引当金	118,420	104,619	－	118,420	104,619	118,810	118,420	－	118,810	118,420

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　（単位：千円）

		令和元年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国　内	114,036	104,619	－	114,036	104,619		118,439	114,036	－	118,439	114,036	
	国　外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		114,036	104,619	－	114,036	104,619		118,439	114,036	－	118,439	114,036	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	355	－	－	355	－	－	387	355	－	387	355	－
		113,681	104,619	－	113,681	104,619	－	118,052	113,681	－	118,052	113,681	－
業種別計		114,036	104,619	－	114,036	104,619	－	118,439	114,036	－	118,439	114,036	－

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高
（単位：千円）

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	－	7,161,036	7,161,036,850	－	11,826,648	11,826,648
	リスク・ウェイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10％	－	17,245,993	17,245,993	－	18,108,783	18,108,783
	リスク・ウェイト20％	－	148,794,578	148,794,578	－	143,789,664	143,789,664
	リスク・ウェイト35％	－	329,282	329,282	－	405,608	405,608
	リスク・ウェイト50％	601,785	18,587	620,372	1,803,926	9,982	1,813,908
	リスク・ウェイト75％	－	641,980	641,980	－	744,265	744,265
	リスク・ウェイト100％	－	16,630,780	16,630,780	－	17,213,068	17,213,068
	リスク・ウェイト150％	－	1,696	1,696	－	5,769	5,769
	リスク・ウェイト200％	－	－	－	－	4,892,805	4,892,805
	リスク・ウェイト250％	－	6,236,769	6,236,769	－	1,325,921	1,325,921
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		601,785	197,060,706	197,662,492	1,803,926	198,322,516	200,126,442

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：千円）

区　分	令和元年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	32,000	－	29,016	－
中小企業等向け及び個人向け	37,440	－	66,410	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－
上記以外	24,053	－	15,000	－
合　計	93,493	－	110,426	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項
① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリス管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：千円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	7,005,010	7,005,010	7,005,000	7,005,000
合　　計	7,005,010	7,005,010	7,010,000	7,010,000

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
47,669	－	210,934	－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	313			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	570			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	570			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,556			

３．財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

１　私は、当ＪＡの平成31年１月１日から令和元年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年4月1日

福井県農業協同組合

代表理事組合長　　田波　俊明

【役員等の報酬体系】

１．役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注２）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注１）に対する報酬等	55,320	5,532

（注１） 対象役員は、経営管理委員18名、理事３名、監事４名です。

（注２） 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員６人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準を基に決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって、各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注１）　対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注２）　「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

（注３）　「同等額」は、令和元年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注４）　令和元年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

３．その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【ＪＡの概要】

１．　組織機構図　（令和２年1月現在）

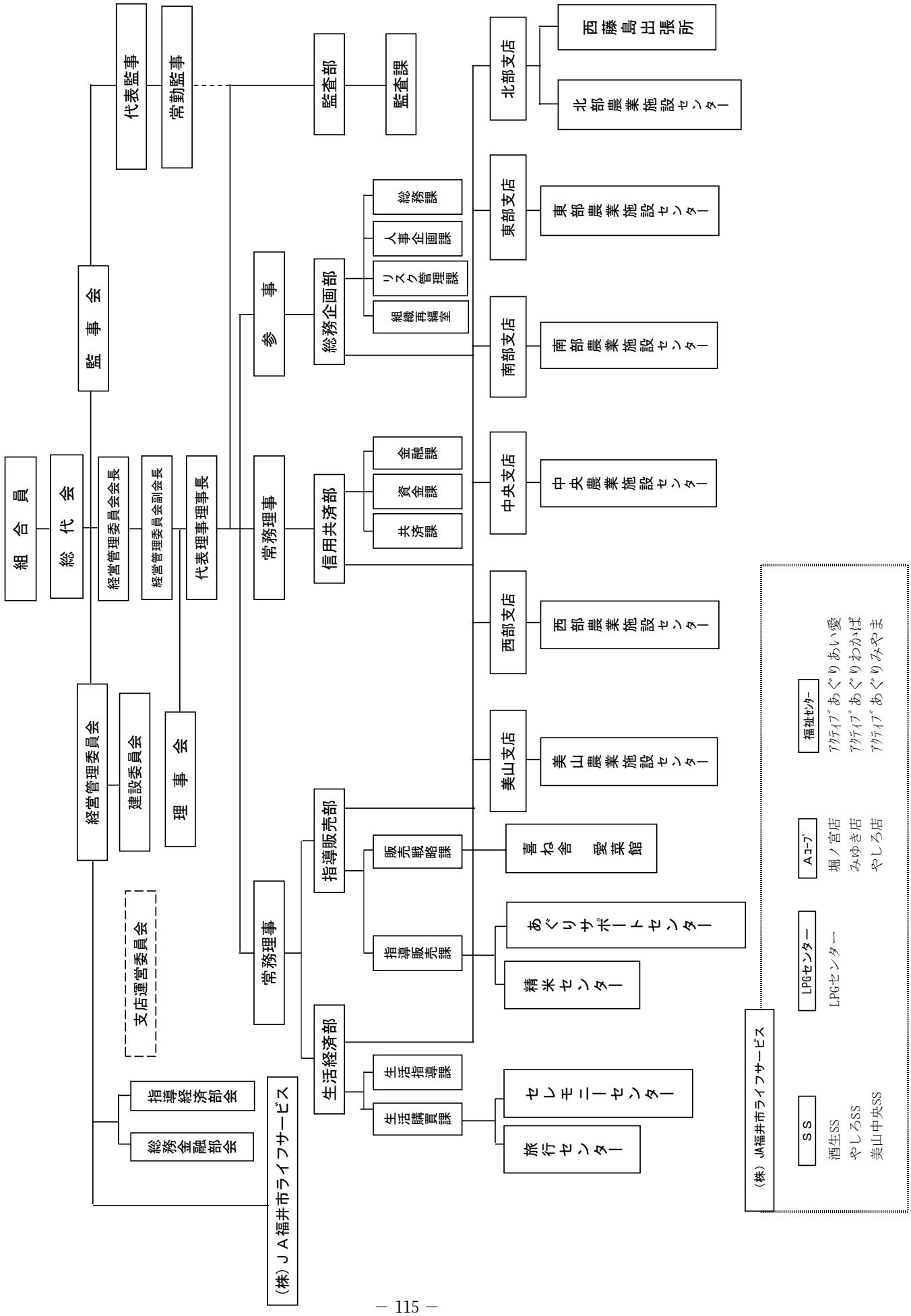

２．役員構成（役員一覧）　（令和２年３月現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
経営管理委員会会長	寺井　敏高	経営管理委員	金森　強
代表理事理事長	豊岡　英二	〃	西　高一
経営管理委員会副会長	北川　信介	〃	佐野　弘
経営管理委員	青山　多実雄	〃	小森　吉晴
〃	加藤　高則	〃	安實　靖司
〃	伊藤　敏夫	〃	小川　喜久子
〃	小寺辰夫	常務理事	加藤　久明男
〃	林　世治	〃	片川　正美
〃	田村　英司	代表監事	豊岡　敏広
〃	岩崎　真次	常勤監事	竹内　充
〃	笈田　宣二	監　事	竹内　真治
〃	佐々木　栄治	〃	魚田　善夫
〃	渡辺　政幸		

３．会計監査人の名称
みのり監査法人

４．組合員数　（単位：人、団体）

区　分	令和元年度	平成30年度	増　減
正組合員	7,686	7,754	△ 68
個　人	7,647	7,717	△ 70
法　人	39	37	2
准組合員	23,159	23,160	△ 1
個　人	23,003	23,005	△ 2
法　人	156	155	1
合　計	30,845	30,914	△ 69

５．組合員組織の状況　（単位：人）

組　織　名	構　成　員　数	組　織　名	構　成　員　数
農家組合	7,549	園芸部会	185
酪農部会	4	大豆部会	35
特産物生産組合	22	多収米部会	71
農産物直売所出荷者協議会	1,784	アドバンスファーマー	109
青色申告会	363	JA青壮年部	832
JA女性部	1,936	ふれあいわかば会	218
不動産経営研究会	213	旅倶楽部	1,747
百歳倶楽部	5,114	JA万年青会	10,386

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６．特定信用事業代理業者の状況　（令和２年３月現在）

区　分	氏名又は名称 （商号）	主たる事務所 の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
－	－	－	－

７．地区一覧
この組合の地区は、福井市一円の区域とする。

８．沿革・あゆみ

平成８年

４月　１日	福井市農業協同組合と福井市北部農業協同組合が新設合併し、新「福井市農業協同組合」が発足

平成９年

２月２５日	青年・女性層のＪＡ参画（青壮年部・女性部組織代表理事含む理事26名、監事５名）
３月３１日	総合リストラ計画の実践（Ａコープやしろ南店閉店）
４月３０日	総合リストラ計画の実践（江守出張所・下荒井出張所の統合）
６月３０日	総合リストラ計画の実践（上北野出張所・曽万布出張所・森田出張所の統合）
１０月１８日	総合リストラ計画の実践（堀ノ宮地区の総合開発/Ａコープ・支店・給油所・市サービスセンターの一体化）

平成１０年

１月	ＪＡ直営による農作業受委託・農機具レンタル事業開始
６月３０日	総合リストラ計画の実践（宮地出張所統合）

平成１１年

１月	第２次中期計画スタート「あなたの人生応援団」 ブロック運営体制（基幹支店）へ組織再編/金融渉外・ＬＡ増員による相談機能の拡充
２月２５日	リスク管理体制強化/員外監事の選出で監事６名体制
１１月　１日	高齢者福祉事業への取り組み/デイサービスセンター「あい愛」オープン

平成１２年

１２月	第２次総合リストラ計画策定

平成１３年

６月	総合リストラ計画の実践（殿下出張所・今泉出張所・和田中出張所の統合）
７月　１日	東部複合拠点施設アグリランド「喜ね舎」及び「愛菜館」オープン
１２月	第３次中期３ヵ年計画策定

平成１４年

１月	ＬＰＧセンターオープン
７月　１日	株式会社アグリコープふくい設立（Ｈ２０年解散）
８月	Ｊオート愛車館オープン（Ｈ２５．３月閉店）

平成１５年

３月２１日	経営管理委員会制度スタート
１１月２１日	総合リストラ計画の実践（中央支店の統合）
１２月　１日	ソートフルやしろオープン
１２月３０日	総合リストラ計画の実践（Ａコープ六条店閉店）

平成１６年

１月	「事業・経営再生構造改革」スタート
４月　３日	「不動産センター」オープン

平成１７年

１月	８総合支店を中心とした支店再編スタート
４月１６日	ふれ愛農園開園
６月　１日	認知症デイサービススタート（ＪＡあい愛）
１２月２１日	ソートフル春日オープン

平成１８年

１月	第４次中期計画スタート
	５総合支店１９支店体制スタート
４月　１日	第２福祉センター「アクティブあぐり『わかば』オープン
１２月	中央軟弱野菜調製施設稼働

平成１９年

７月１７日	第２次支店再編によるふれあい支店体制スタート（一乗・殿下・国見・本郷）
１０月２０日	大型農機具整備・修理対応の東部農機センターオープン

平成２０年

６月１２日	農協市場日光店オープン
９月３０日	Ａコープやしろ店リニューアル（愛菜館開設）

平成２１年

１月　１日	福井市農業協同組合と越前美山農業協同組合が合併
	第５次中期計画スタート
１月　１日	「お・たま～るカード」（ポイント還元）導入開始
６月２９日	愛菜夢工房（農作物加工所）オープン
９月１８日	農協菓子市場日光店オープン（平成24年６月末閉店）

平成２２年

３月２６日	喜ね舎愛菜館リニューアル（売り場増床）
４月　１日	アクティブあぐりみやまオープン
７月１４日	セルフ式ＳＳやしろ給油所オープン

平成２３年

４月２６日	北部低温倉庫・予冷庫稼働

平成２４年

１月　１日	第６次中期計画スタート
６月１４日	Ａコープみゆき店リニューアル
８月　８日	かあちゃんキッチン移転オープン（Ａコープやしろ店内）

平成２５年

１月　１日	地域事業部制スタート（総合支店体制解消）
３月３１日	Ａコープ開発店閉店
９月２４日	円山西支店移転オープン
１０月１５日	河合支店移転オープン
１１月２２日	Ａコープ堀ノ宮店リニューアル

平成２６年

１０月１４日	中藤島支店　新築オープン
１０月３１日	Ａコープ木田店閉店

平成２７年
　　１月　１日　　第７次中期計画スタート
　　７月 ３０日　　セルフ式酒生給油所オープン

平成２８年
　　７月　２３日、２４日　　誕生20周年記念　『食と農の夏まつり』開催

平成２９年
　　９月 １５日　　西部米検査場稼働

平成３０年
　　１月　１日　　第８次中期計画スタート
　　３月 ３１日　　くみあいマーケット４店舗（東郷、下六条、鶉、美山）閉店
　　４月 ２４日　　喜ね舎リニューアルオープン
　　７月　１日　　株式会社ＪＡ福井市ライフサービス　営業開始

平成３１年（令和元年）
　　７月 １６日　　支店再編による新支店（北部支店、東部支店、中央支店、西部支店）オープン
　１０月 １５日　　支店再編による新支店（南部支店）オープン

８．店舗等のご案内　　（令和２年３月現在）

【ＪＡ福井市】

店舗及び事務所名	住　　所	電話番号	ＦＡＸ番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置・稼働状況
西藤島出張所	福井市堀ノ宮1-208	24-0073	24-0499	
北部支店	福井市高木町4-9	54-2210	54-2971	通常営業日8:00～21:00
東部支店	福井市河増町9字10-1	54-3622	54-0327	通常営業日8:00～21:00
南部支店	福井市上六条町39-22	41-2201	41-2203	通常営業日8:00～21:00
中央支店（本店内）	福井市渕4-606	36-6511	36-6514	通常営業日8:00～21:00
西部支店	福井市布施田町8-39-1	83-1100	83-1101	通常営業日8:00～21:00
美山支店	福井市美山町5-34	90-3211	90-3213	通常営業日8:00～21:00
北部農業施設センター	福井市舟橋新1-1202	29-7200	29-7201	
東部農業施設センター	福井市今泉町2-11	53-1360	53-7754	
南部農業施設センター	福井市上六条町10	41-1050	41-4149	
中央農業施設センター	福井市東下野町13-10	35-5187	35-7315	
西部農業施設センター	福井市佐野町5-71-7	83-1010	83-1796	
美山農業施設センター	福井市美山町5-29	90-3133	90-3212	
喜ね舎愛菜館	福井市河増町9字10-1	52-8311	52-8310	
精米センター	福井市東下野町13-10	36-0818	35-7407	
あぐりサポートセンター	福井市藤島町49-4	54-8160		
旅行センター	福井市渕2-1711	33-8181	33-8188	Ａコープやしろ店内
セレモニーセンター	福井市渕4-606	33-2666	33-2686	
ソートフルやしろ	福井市渕4-606	33-1637		
ソートフル春日	福井市大町2-1007	35-8870		
本店	福井市渕4-606	33-8150	33-8175	

【株式会社ＪＡ福井市ライフサービス】

店舗及び事務所名	住　　所	電話番号	ＦＡＸ番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置・稼働状況
酒生給油所	福井市栂野町28-84	41-3093	41-0593	通常営業日9：00～19：00
灯油配送基地	福井市栂野町28-84	0800-200-2332	41-0593	
やしろ給油所	福井市渕4-601	36-6510	36-6946	
美山中央給油所	福井市品ヶ瀬町18-28-1	90-3002	90-3002	
Aコープ堀ノ宮店	福井市堀ノ宮1-215	22-6030	25-0780	通常営業日8:00～21:00
Aコープみゆき店	福井市御幸3-1201	26-7111	26-7112	通常営業日8:00～21:00
Aコープやしろ店	福井市渕2-1711	34-2100	36-0027	通常営業日8:00～21:00
アクティブあぐり　あい愛	福井市舟橋新1-106	29-0101	29-0102	通常営業日8:00～21:00
アクティブあぐり　わかば	福井市渕4-606	33-1165	33-2311	
アクティブあぐり　みやま	福井市市波町32-7	96-4100	96-4184	
LPGセンター	福井市渕4-611	33-1202	33-1204	
本社		33-1216		